

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第67期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ニフコ
【英訳名】	NIFCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 利行
【本店の所在の場所】	神奈川県横須賀市光の丘5番3号
【電話番号】	046(839)0225
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 本多 純二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝5丁目36番7号 三田ベルジュビル20階
【電話番号】	03(5476)4853
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 最高財務責任者 本多 純二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	225,415	265,683	259,439	271,302	288,902
経常利益 (百万円)	20,626	26,374	28,431	30,380	28,778
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,901	17,742	20,364	21,198	20,753
包括利益 (百万円)	23,340	11,641	14,403	25,964	14,802
純資産額 (百万円)	128,307	124,365	133,532	157,361	160,690
総資産額 (百万円)	264,423	278,159	290,101	278,547	284,842
1株当たり純資産額 (円)	1,183.70	1,195.63	1,283.72	1,484.19	1,538.96
1株当たり当期純利益金額 (円)	122.02	173.25	200.71	208.19	199.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	162.54	187.18	194.60	192.73
自己資本比率 (%)	47.4	43.6	45.0	55.5	55.7
自己資本利益率 (%)	11.2	14.4	16.2	14.9	13.2
株価収益率 (倍)	17.0	15.6	13.9	17.4	14.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,798	33,845	36,720	28,042	37,371
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,974	32,499	800	17,425	14,884
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,820	2,106	8,532	31,112	7,076
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	51,904	53,510	79,937	60,663	74,200
従業員数 (人)	10,069	10,591	11,017	11,587	11,804
(外、平均臨時雇用者数)	(3,082)	(3,205)	(3,143)	(3,459)	(3,699)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	64,927	66,567	72,747	77,015	83,644
経常利益 (百万円)	9,155	8,967	16,261	15,994	15,098
当期純利益 (百万円)	6,769	7,115	16,633	14,281	13,240
資本金 (百万円)	7,290	7,290	7,290	7,290	7,290
発行済株式総数 (千株)	53,754	53,754	53,754	53,754	107,508
純資産額 (百万円)	76,027	66,609	79,179	92,154	95,517
総資産額 (百万円)	150,017	159,525	176,636	153,918	165,522
1株当たり純資産額 (円)	718.63	656.84	778.05	884.64	925.73
1株当たり配当額 (円)	80.00	105.00	120.00	124.00	62.00
(内、1株当たり中間配当額)	(35.00)	(45.00)	(50.00)	(60.00)	(31.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.02	69.47	163.93	140.25	127.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	65.11	152.86	131.05	122.93
自己資本比率 (%)	50.7	41.8	44.8	59.9	57.7
自己資本利益率 (%)	9.3	10.0	22.8	16.7	14.1
株価収益率 (倍)	32.4	38.9	17.1	25.9	22.1
配当性向 (%)	62.5	75.6	36.6	44.2	48.6
従業員数 (人)	1,287	1,098	1,134	1,244	1,290
(外、平均臨時雇用者数)	(359)	(350)	(374)	(409)	(494)
株主総利回り (%)	144.9	191.9	202.2	265.1	113.5
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	4,485	5,950	6,350	8,040	4,070
				3,635	
最低株価 (円)	2,731	3,980	4,845	5,300	2,437
				3,495	

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 印は、株式分割(2018年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

実質上の存続会社について

当社（1946年10月設立、旧商号江東企業株式会社、株式の額面金額50円）は、「株式会社ニフコ（株式の額面金額500円）」（1967年2月設立、工業用ファスナー（留具）の製造、販売を行ってきた。）と「日英物産株式会社」（1953年5月設立、葉たばこ、雑豆等の輸入、工業用ファスナー（留具）の輸出入、販売を行ってきた。）が1977年10月に合併するにあたり、両社の株式額面を500円から50円に変更するため、形式上の存続会社となり、両社を吸収合併いたしました。

したがって、被合併会社のうち、売上並びに総資産において規模の優る株式会社ニフコ（株式の額面金額500円）を実質上の存続会社として記載いたします。

当社は、日英物産株式会社と米国イリノイ・ツール・ワークス社（工業用ファスナーのメーカーで世界各国に子会社、系列会社並びに提携会社を有している。）との合併により1967年2月13日、設立されました。

1967年2月	日英物産株式会社と米国イリノイ・ツール・ワークス社は日本工業ファスナー株式会社（1970年12月株式会社ニフコと商号変更）を資本金48,000千円をもって設立し、同時にイリノイ・ツール・ワークス社と技術援助契約を締結する。 [なお、株式額面変更目的で、1977年10月に株式会社ニフコ（合併を前提に休眠会社江東企業株式会社を1977年5月26日に株式会社ニフコと商号変更した株式の額面金額50円の形式的存続会社）に吸収合併されたため、登記上の設立年月日は1946年10月8日となっている。]
1969年7月	大阪市西区に大阪営業所を設置する。
1976年12月	愛知県豊田市に名古屋工場を新設する。
1977年10月	日英物産株式会社を吸収合併する（株式の額面金額を500円から50円に変更）。
1978年5月	福岡県京都郡に北九州営業所を設置する。
1979年7月	東京証券取引所市場第2部に上場する。
1980年9月	神奈川県相模原市に相模原工場を新設竣工する。
1982年4月	栃木県河内郡に宇都宮事業所（現宇都宮工場）を新設竣工する。
1983年1月	大阪営業所を大阪府吹田市に移転する。
1983年5月	台湾台北市に合併会社、台湾扣具工業股份有限公司を設立する。
1984年3月	東京証券取引所市場第1部に指定される。
1984年4月	静岡県浜松市に浜松出張所（現浜松営業所）を設置する。
1985年1月	韓国亀尾市に合併会社、Korea Industrial Fastener Corporation（現Nifco Korea Inc.）を設立する。
1986年11月	米国オハイオ州に合併会社、ITW-Nifco Inc.を設立する。
1987年7月	中国香港に子会社、Nifco (HK) Ltd.を設立する。
1987年8月	広島市安佐南区に広島事業所（現広島営業所）を新設竣工する。
1988年11月	タイのバンコク市に合併会社、Union Nifco Co., Ltd.を設立する。
1990年2月	山形県山形市に合併会社、株式会社JTニフコ（現株式会社ニフコ山形）を設立する。
1990年3月	東京都港区に東京支社を設置する。
1990年7月	英国クリーブランド州でElta Plastics Ltd.（現Nifco U.K. Ltd.）を買収する。
1990年10月	マレーシアのセランゴール州に合併会社、Nifco (Malaysia) SDN BHD.（現Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.）を設立する。
1991年12月	熊本県菊池郡に合併会社、株式会社九州JTニフコ（現株式会社ニフコ熊本）を設立する。
1995年7月	シンガポールに子会社、Nifco (Singapore) Pte. Ltd.を設立する。
1996年3月	中国上海市に子会社、上海利富高塑料制品有限公司を設立する。
1996年4月	米国オハイオ州に子会社、Nifco U.S. Corporation（現Nifco America Corporation）を設立する。
1996年7月	株式会社ジャパンタイムズ並びにシモンズ株式会社及びSimmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.の株式を取得し、子会社とする。
1997年12月	米国オハイオ州で合併会社、ITW-Nifco Inc.の株式を取得し、Nifco U.S. Corporation（現Nifco America Corporation）を存続会社として合併させる。

1999年5月	九州営業所を北九州市小倉北区に移転する。
2001年4月	スペインのアクリプラス・グループ4社(現Nifco Products Espana, S.L.U.)を買収する。
2001年11月	中国広東省東莞市長安鎮に、台湾扣具工業股份有限公司との折半出資による子会社、台扣利富高塑膠製品(東莞)有限公司を設立する。
2002年2月	中国広東省東莞市石龍鎮に子会社、東莞利富高塑料制品有限公司を設立する。
2002年6月	台湾の合併会社である台湾扣具工業股份有限公司の株式を買増しして子会社とする。
2002年7月	タイのチョンブリ県に子会社、Nifco (Thailand) Co., Ltd.を設立する。
2004年11月	中国北京市の通州区に子会社、北京利富高塑料制品有限公司を設立する。
2005年1月	ベトナムのタイニン省に子会社、Kifco Vietnam Ltd.(現Nifco Vietnam Ltd.)を設立する。
2005年3月	合併会社である株式会社JTニフコ(現株式会社ニフコ山形)及び株式会社九州JTニフコ(現株式会社ニフコ熊本)の株式を、それぞれ買増しして子会社とする。
2006年2月	ポーランドのシフィドニツァ市に子会社、Nifco Poland Sp.z o.o.を設立する。
2007年3月	米国ケンタッキー州に子会社Nifco North America Inc.を設立する。
2007年6月	ドイツのエシュボルン市に子会社、Nifco Deutschland GmbH(現Nifco KTS GmbH)を設立する。
2008年9月	タイの合併会社であるUnion Nifco Co., Ltd.の株式を買い増しして子会社とする。
2008年10月	米国アラバマ州に子会社、Nifco Korea USA Inc.を設立する。
2009年4月	子会社Nifco America Corporationが子会社Nifco North America Inc.を吸収合併する。
2009年5月	シモンズ株式会社が静岡県駿東郡に富士小山工場を新設竣工する。
2010年1月	中国天津市に子会社、利富高(天津)精密樹脂制品有限公司を設立する。
2010年4月	中国上海市に子会社、利富高企業管理(上海)有限公司を設立する。
2010年6月	インドのグルガオン市に子会社、Nifco India Private Ltd.を設立する。
2010年7月	インドのチェンナイ市に子会社、Nifco South India Manufacturing Private Ltd.を設立する。
2010年11月	中国湖北省鄂州市に子会社、利富高(湖北)精密樹脂制品有限公司を設立する。
2010年12月	ポーランドのジョルイ市に子会社、Nifco Korea Poland Sp.z o.o.を設立する。
2011年1月	中国江蘇省張家港市に子会社、利富高(江蘇)精密樹脂制品有限公司を設立する。
2011年5月	インドネシアのジャカルタ市に子会社、PT.Nifco Indonesiaを設立する。
2011年6月	中国江蘇省塩城市に子会社、利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司を設立する。
2012年7月	メキシコのイラプアト市に子会社、Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.を設立する。
2013年3月	神奈川県横須賀市にニフコ技術開発センターを新設竣工する。
2013年4月	ドイツのKTS社及びそのグループ会社を買収する。
2014年5月	ドイツのKTW社及びそのグループ会社を買収する。
2015年1月	本社を神奈川県横須賀市に移転する。
2015年4月	米国ジョージア州に子会社、Nifco KTW America Corporationを設立する。
2015年9月	中国重慶市に子会社、利富高(重慶)精密樹脂制品有限公司を設立する。
2016年8月	神奈川県横須賀市に防爆棟、実験棟を新設竣工する。
2018年4月	新たに企業理念、コーポレートロゴ、コーポレートスローガンを制定し、運用を開始する。
2018年11月	東京支社を東京都港区内で移転する。
2018年12月	東京都港区に子会社、株式会社ニフコ北関東を設立する。
2019年5月	子会社、株式会社ニフコ熊本が本社を熊本県菊池市に移転する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社54社並びに持分法適用関連会社1社により構成されており、営んでいる主な事業内容と、当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業区分はセグメントと同一であります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(合成樹脂成形品事業)

工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密成形部品金型 : 当社が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っているほか、株式会社ニフコ山形、株式会社ニフコ熊本等が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っております。日英精機株式会社が金型を製造・販売しております。

そのほか海外でNifco America Corporation、Nifco U.K. Ltd.、Nifco Korea Inc.、上海利富高塑料制品有限公司、台湾扣具工業股有限公司、Nifco (Thailand) Co.,Ltd.等が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っております。

これらのうち一部について、当社と子会社、関連会社間で相互に仕入れ、販売しております。

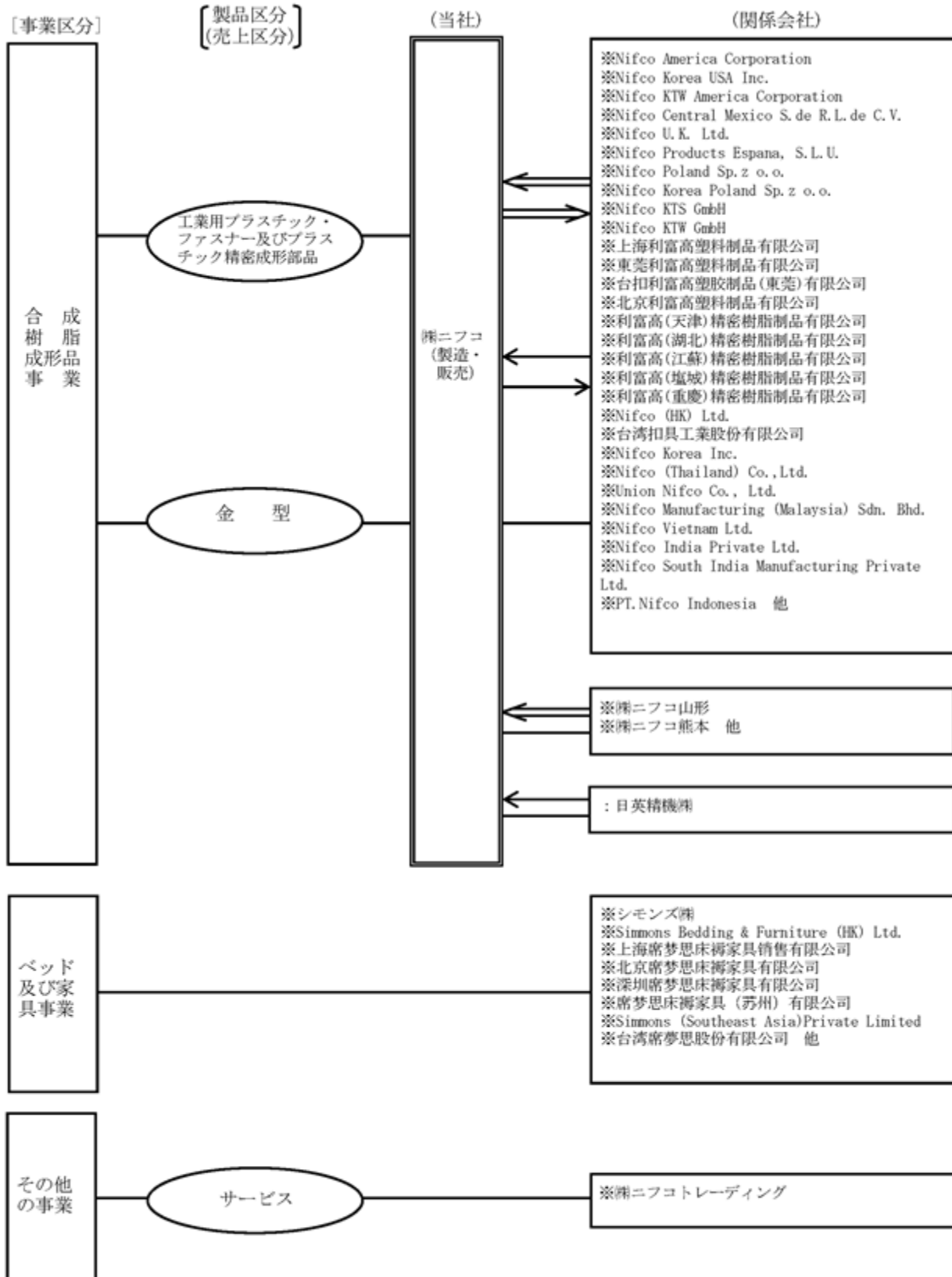
(ベッド及び家具事業)

: シモンズ株式会社がベッドの製造・販売及び家具の輸入・販売を行っております。そのほか海外でSimmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.等がベッド及び家具事業を行っております。

(その他の事業)

: 株式会社ニフコトレーディングは、売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。
連結子会社並びに持分法適用関連会社は次のとおりであります。



(注) ※連結子会社、: 関連会社
⇒ 製品、→ 金型

連結子会社

(1) Nifco America Corporation	合成樹脂成形品の製造・販売
(2) Nifco Korea USA Inc.	合成樹脂成形品の製造・販売
(3) Nifco KTW America Corporation	合成樹脂成形品の製造・販売
(4) Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.	合成樹脂成形品の製造・販売
(5) Guadalupe Property & Assets, S. De R.L. D	合成樹脂成形品事業
(6) Nifco U.K. Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(7) Nifco Products Espana, S.L.U	合成樹脂成形品の製造・販売
(8) Nifco Poland Sp.z o.o.	合成樹脂成形品の製造・販売
(9) Nifco Korea Poland Sp.z o.o.	合成樹脂成形品の製造・販売
(10) Nifco KTS GmbH	合成樹脂成形品の製造・販売
(11) Nifco KTW GmbH	合成樹脂成形品の製造・販売
(12) 上海利富高塑料制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(13) 東莞利富高塑料制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(14) 台扣利富高塑膠製品(東莞)有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(15) 北京利富高塑料制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(16) 利富高(天津)精密樹脂制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(17) 利富高(湖北)精密樹脂制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(18) 利富高(江蘇)精密樹脂制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(19) 利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(20) 利富高(重慶)精密樹脂制品有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(21) Nifco (HK) Ltd.	合成樹脂成形品事業
(22) 台湾扣具工業股份有限公司	合成樹脂成形品の製造・販売
(23) Nifco Korea Inc.	合成樹脂成形品の製造・販売
(24) Nifco (Thailand) Co.,Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(25) Union Nifco Co., Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(26) Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(27) Nifco Vietnam Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(28) Nifco India Private Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(29) Nifco South India Manufacturing Private Ltd.	合成樹脂成形品の製造・販売
(30) PT.Nifco Indonesia	合成樹脂成形品の製造・販売
(31) 株式会社ニフコ山形	合成樹脂成形品の製造・販売
(32) 株式会社ニフコ熊本	合成樹脂成形品の製造・販売
(33) シモンズ株式会社	ベッドの製造・販売、家具の輸入・販売
(34) Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.	ベッド及び家具事業
(35) 上海席梦思床褥家具销售有限公司	ベッド及び家具の販売
(36) 北京席梦思床褥家具有限公司	ベッド及び家具の販売
(37) 深圳席梦思床褥家具有限公司	ベッド及び家具の販売
(38) 席梦思床褥家具(惠州)有限公司	ベッドの製造・販売
(49) Simmons (Southeast Asia)Private Limited	ベッド及び家具の販売
(40) 台湾席夢思股份有限公司	ベッド及び家具の販売
(41) 株式会社ニフコトレーディング	売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託

他13社

持分法適用関連会社

(1) 日英精機株式会社	金型の製造・販売
--------------	----------

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Nifco America Corporation (注) 1、4	Ohio, U.S.A.	百万米ドル 3.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	当社は銀行借入等に対し債務保証 を行っております。 役員の兼任あり。
Nifco Korea USA Inc. (注) 3	Alabama, U.S.A.	百万米ドル 5.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco KTW America Corporation (注) 1、3	Georgia, U.S.A.	千米ドル 1.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	当社は運転資金等の貸付けを行 い、また銀行借入に対し連帯保証 を行っております。 役員の兼任あり。
Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.(注) 1、3	Guanajuato, Mexico	百万メキシコ ペソ 243.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (66.75)	当社は運転資金等の貸付けを行っ ております。 役員の兼任あり。
Guadalupe Property & Assets, S. De R.L. D (注) 1、3	Guadalupe, Mexico	百万メキシコ ペソ 268.2	合成樹脂成形品事業	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco U.K. Ltd. (注) 1	Stockton-on-Tees, United Kingdom	百万英ポンド 14.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Products Espana, S.L.U.(注) 1	Barcelona, Spain	百万ユーロ 15.8	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Poland Sp.z o.o. (注) 1	Swidnica, Poland	百万ズロチ 9.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	当社は運転資金等の貸付けを行 い、また銀行借入に対し債務保証 を行っております。 役員の兼任あり。
Nifco Korea Poland Sp.z o.o.(注) 1、3	Zory, Poland	百万ズロチ 6.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco KTS GmbH (注) 1	Solingen, Germany	千ユーロ 25.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	当社は銀行借入に対し債務保証を 行っております。 役員の兼任あり。
Nifco KTW GmbH (注) 1	Weissenburg, Germany	千ユーロ 25.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	当社は運転資金等の貸付けを行 い、また銀行借入に対し債務保証 を行っております。 役員の兼任あり。
上海利富高塑料制品 有限公司(注) 3	中国 上海市	百万米ドル 3.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
东莞利富高塑料制品 有限公司(注) 3	中国 広東省	百万香港ドル 75.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	90 (90)	役員の兼任あり。
台扣利富高塑膠制品 (东莞)有限公司(注) 3	中国 広東省	百万米ドル 1.9	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
北京利富高塑料制品 有限公司(注) 1、3	中国 北京市	百万米ドル 14.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(天津)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 天津市	百万米ドル 18.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(湖北)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 湖北省	百万米ドル 10.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(江蘇)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 江蘇省	百万米ドル 15.6	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(塩城)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 江蘇省	百万米ドル 30.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	当社は銀行借入に対し連帯保証を 行っております。 役員の兼任あり。
利富高(重慶)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 重慶市	百万米ドル 11.4	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
Nifco (HK) Ltd. (注) 1	Hong Kong	百万香港ドル 200.0	合成樹脂成形品事業	100	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
台湾扣具工業股份有限公司	台湾 台北市	百万台湾ドル 150.0	合成樹脂成形品の製造・販売	92	役員の兼任あり。
Nifco Korea Inc. (注) 1、4	Asan-si, Korea	百万ウォン 34,400.0	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
Nifco (Thailand) Co.,Ltd. (注) 1	Chonburi, Thailand	百万バーツ 320.0	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
Union Nifco Co., Ltd.	Bangpakong, Thailand	百万バーツ 100.0	合成樹脂成形品の製造・販売	50	役員の兼任あり。
Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	百万マレーシアリンギット 7.5	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Vietnam Ltd. (注) 3	Tay Ninh, Vietnam	百万米ドル 2.4	合成樹脂成形品の製造・販売	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco India Private Ltd. (注) 1	Haryana, India	百万インドルピー 600.0	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
Nifco South India Manufacturing Private Ltd. (注) 1、3	Tamilnadu, India	百万インドルピー 1,294.3	合成樹脂成形品の製造・販売	100 (75)	役員の兼任あり。
PT.Nifco Indonesia (注) 1	Jawa Barat, Indonesia	百万米ドル 18.8	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
株式会社ニフコ山形 (注) 1	山形県 山形市	百万円 300.0	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
株式会社ニフコ熊本 (注) 1	熊本県 菊池市	百万円 800.0	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
シモンズ株式会社	東京都 港区	百万円 259.1	ベッドの製造・販売 家具の輸入・販売	99.9	役員の兼任あり。
Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd. (注) 3	Hong Kong	百万香港ドル 10.0	ベッド及び家具事業	100 (100)	役員の兼任あり。
上海席夢思床褥家具销售有限公司(注) 3	中国 上海市	百万米ドル 0.4	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
Simmons (Southeast Asia) Private Limited (注) 3	Beach Road, Singapore	百万シンガポールドル 0.3	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
台湾席夢思股份有限公司 (注) 3	台湾 台北市	百万台湾ドル 1.0	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
株式会社ニフコトレーディング	東京都 港区	百万円 10.0	売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託	100	当社は運転資金等の貸付けを行っております。 役員の兼任あり。

他17社

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
日英精機株式会社	神奈川県 川崎市	百万円 94.0	金型の製造・販売	27.2	役員の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社に該当していません。

2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有割合」の欄に記載されている()内は間接所有割合で内数となっております。

4. Nifco Korea Inc.及びNifco America Corporationについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Nifco Korea Inc.

主要な損益情報等	(1) 売上高	37,418百万円
	(2) 経常利益	4,446百万円
	(3) 当期純利益	3,498百万円
	(4) 純資産額	26,468百万円
	(5) 総資産額	34,007百万円

Nifco America Corporation

主要な損益情報等	(1) 売上高	37,604百万円
	(2) 経常利益	1,331百万円
	(3) 当期純利益	1,058百万円
	(4) 純資産額	12,652百万円
	(5) 総資産額	21,162百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂成形品事業	10,789 (3,575)
ベッド及び家具事業	844 (116)
その他の事業	56 (8)
全社(共通)	115 (-)
合計	11,804 (3,699)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。)は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

なお、上記のほか関連会社等へ出向している従業員が14名おります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,290 (494)	39.6	14.2	6,340,649

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂成形品事業	1,175 (494)
ベッド及び家具事業	- (-)
その他の事業	- (-)
全社(共通)	115 (-)
合計	1,290 (494)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。)は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

なお、上記のほか関連会社等へ出向している従業員が14名おります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、従業員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会等のすべてのステークホルダーにとって有益な存在でありたいと考えます。

2018年、当社は創業51周年を迎え、新たなステージへの決意を込めて、以下の新企業理念を制定いたしました。

〔Mission〕 ～社会使命・存在意義～

ニフコは、生み出したアイデアと育てる技術で、社会の期待を感動にかえるクリエイティブカンパニーです

〔Vision〕 ～Missionを体現するために目指すべき姿～変化を作り出し、未来を切り拓く

〔Values〕 ～ニフコの独自性を象徴する言葉～

-This is Nifco-

Be proactive and break through

Communicate and collaborate

Challenge and innovate

新企業理念の下、今後ともステークホルダーの要望に応えるとともに、広く社会から信頼され続ける企業を目指して、企業メッセージ「WOWING THE WORLD」を標榜して、革新的な事業展開を続けていきます。

あわせて、企業として、コンプライアンスを徹底するとともに適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方を徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

(2) 対処すべき課題

当社グループの主要なマーケットである自動車産業については、グローバル・ベースでは今後も成長していくものと考えておりますが、技術の進化は著しく、また顧客からの要求等も市場によって多様化しております。

そのため、当社グループがさらに飛躍・成長するには、これらのニーズに的確に対応し、グローバル・ベースでの顧客満足度を向上させることが課題であります。

その課題達成に向けて、グローバルに事業展開する各ユーザーのニーズに対する確かつ迅速に対応し得る高度な技術開発体制、革新的発想に基づく原価改善、グローバル標準作業の確立、グローバルな人材開発体制の強化、セキュリティを確保した上でのIT活用推進とスマート工場に対応した情報システムの構築などに注力するとともに、当面はグローバル戦略車及び多国間プロジェクトの円滑な立上げ、グローバル各社の品質保証体制強化を図っております。

また、当社では他社の知的財産権を尊重し、当社の商品が他社の知的財産権を侵害しないよう開発段階から特許調査を行うことで他社の知的財産権に対する侵害回避に努め、知的財産に関する訴訟リスクの低減を図っております。なお、当期におきましては、知的財産権に関する問題で第三者から訴訟を提起された事案はございません。

2【事業等のリスク】

当社グループが事業を進めるうえで留意すべきリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項は次のとおりと考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日（2019年6月21日）現在において判断したものです。

(1) 経済状況

当社グループでは、日系自動車メーカーを中心に各国自動車メーカーに対する売上比率が高い水準にあり、これら自動車メーカー向け製品の需要については経済状況により影響を受けますが、主要市場である日本、米国、中国のうち日本国内における自動車の販売については長期的に見ると減少傾向にあります。

そのため、グローバル化を進めておりますが、特に米国あるいは中国の経済状況が不調に陥った場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶことが予想されます。

なお、ベッド及び家具事業に限っては、日本及びアジアでのみ事業展開しておりますのでそれら地域の経済状況に左右されます。

(2) 価格競争リスク

当社グループの主たる事業である合成樹脂成形品については適正な製品価格設定に努めておりますが、主要取引先である自動車メーカーからのコストダウン要請も強まっております。

このため、他社との受注競争において想定以上の製品価格競争を余儀なくされた場合には、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 原材料の価格変動及び調達にかかるリスク

当社グループが使用する原材料の価格は、原油及びナフサ価格等の変動に伴い改定されるため、これら原材料の価格上昇分を製品価格に十分に転嫁できない場合、あるいは安価な原材料への転換が進まない場合などには、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。また、原材料供給業者における不慮の事故あるいは震災をはじめとする自然災害などの影響により、原材料の調達が予定通りにできない場合にも、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動リスク

海外向け輸出は僅少ですが、グローバル化の進展に伴い海外子会社が生産した製品の現地販売により、当社グループの海外売上比率は年々高まっております。

そのため、連結財務諸表上は、海外子会社の現地通貨建てによる財務諸表の値を本邦通貨に換算するため、為替レートの変動が連結財務諸表に影響を与えます。

(5) 製品の品質不良に伴うリスク

当社グループは、厳しい品質管理基準に従って生産を行っております。しかし、何らかの原因によって不良品が市場に流通し、製造物責任等を問われた場合には、損害賠償やその対応に多額のコストを要するだけでなく、当社グループに対するユーザーの信頼が低下し、その結果、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(6) カントリーリスク

当社グループは日系自動車メーカーを中心とするユーザーのグローバル化に対応し、そのニーズに適切かつ迅速に対応できるように海外拠点を拡充してまいりましたが、海外拠点の所在国・地域において、政策・法律・税制の急激な変更、予測できない政治・経済の不安定化、テロ・戦争・紛争の勃発、新型インフルエンザなどの伝染病の蔓延などによる社会的混乱により事業の遂行が困難になる可能性があります。

そのため、当社グループでは、できる限り特定の国や地域に拠点が偏在しないよう拠点展開を進めておりますが、上記のような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地震などの自然災害リスク

当社グループでは、国内においては自動車メーカー向けには当社内の2工場（相模原、名古屋）のほかに山形及び熊本に生産子会社2社を有し、またベッドは富士小山工場で生産しております。

一方、海外においては、急速に生産拠点の拡大・分散化を進めております。

日本に限らず世界の各地域で自然災害が多発している中、仮に災害に遭遇した場合でも、被害を最小限にとどめるべく、各工場では耐震化を進めるとともに、全社員の安否確認のためのシステムを導入し、更に復旧体制構築に向けた事業継続計画に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの生産拠点等において、地震・暴風雨などの自然災害あるいは不慮の事故などにより、生産設備等が何らかの損害を受け、製品の製造・販売が遅延もしくは停止する場合、あるいは本部機能が麻痺した場合には、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

これら(1)から(7)のリスクのうち、「(7)地震などの自然災害リスク」につきましては、2016年の熊本地震では、子会社の株式会社ニフコ熊本において、人的被害はなかったものの、設備の一部が転倒するなどの被害が発生したために、一時的に生産を停止したことがありました。

将来新たな自然災害が再発した場合には、樹脂材料の調達に支障をきたし、「(3)原材料の価格変動及び調達にかかるリスク」が顕在化したり、サプライチェーンの寸断あるいは電力供給力の減少により、「(1)経済状況」が悪化する可能性もあると考えます。

これらのリスクのほかにも、通常想定できないリスクが事業活動の拡大・変化に伴い突然顕在化する可能性は否定できませんので、リスクマネジメント委員会を中心に、そのような不測のリスク発生の回避・軽減あるいは不測のリスクが発生した場合の適切な対応・損失の極小化に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、鉱工業生産が回復したものの、弱含み状態にあり、好調な企業業績と人手不足の深刻化を背景に、合理化・省力化のための設備投資の増加や、実質所得の回復による消費拡大が寄与し、全体的には成長軌道にありましたが、このところ足踏み状態にあります。海外に目を転じますと、中国経済は、可処分所得拡大を受けて全体的に消費は堅調に推移したものの、年度後半から自動車を始めとする耐久消費財の伸びが鈍化、貿易摩擦懸念と併せて製造業での生産・投資抑制の動きや、住宅販売の減少傾向など、景気の減速傾向が明確になってきています。欧州経済については、消費は引き続き堅調なもの、自動車を始めとする製造業生産の減速や、合意なきBrexitへの懸念等により成長の伸び悩みが見られました。他方、米国においては、労働需給の逼迫による賃金上昇、個人所得拡大に支えられて個人消費が拡大、企業の設備投資の増加と相まって、景気は堅調に推移しています。このように世界経済全体としては、より緩やかに回復しているものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、主要国の経済政策の不確実性が世界経済に大きな影響を与えている状況となっております。

このような状況のなか、当期の連結業績は、売上高は、前期比6.5%増の2,889億2百万円となりました。営業利益は前期比6.7%減の288億3千4百万円となりました。経常利益も前期比5.3%減の287億7千8百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益においても前期比2.1%減の207億5千3百万円となりました。

資産合計は前期比62億9千4百万円増加し、2,848億4千2百万円となりました。負債合計は、前期比29億6千5百万円増加し、1,241億5千1百万円となりました。純資産合計については、前期比33億2千9百万円増加し、1,606億9千万円となりました。以上の結果、自己資本比率は前期比0.2ポイント増加し、55.7%、1株当たり純資産は1,538円96銭となりました。

セグメントの経営成績を示すと次のとおりです。

各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。

合成樹脂成形品事業

合成樹脂成形品事業は、売上高は前期比6.8%増の2,628億2千9百万円となりました。セグメント利益は、前期比6.2%減の304億3千1百万円となりました。

ベッド及び家具事業

本事業は子会社のシモンズ株式会社及びそのアジアの子会社が行っている日本とアジアでの高級ベッドの製造・販売です。ベッド及び家具事業は、売上高は前期比3.3%増の259億4千万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比4.3%増の40億2千万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、373億7千1百万円の資金の増加となり、前期が280億4千2百万円の資金の増加であったことと比べて、93億2千8百万円の増加となりました。これは、その他の負債の増加や法人税等の支払額の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、148億8千4百万円の資金の減少となり、前期が174億2千5百万円の資金の減少であったことと比べて、25億4千万円の増加となりました。これは、新工場の建屋など有形固定資産の取得額は前年同期間と比較して大きかったものの、ニフコ東京支社ビル等有形固定資産売却による資金の増加があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、70億7千6百万円の資金の減少となり、前期が311億1千2百万円の資金の減少であったことと比べて、240億3千5百万円の増加となりました。これは、社債の発行や長期借入金の借入による収入の増加が、長期借入金返済による支出等による資金の減少を上回ったこと等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末と比較して135億3千6百万円増加し、742億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	182,093	111.7
ベッド及び家具事業(百万円)	9,436	101.2
その他の事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	191,530	111.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

b 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	19,585	106.0
ベッド及び家具事業(百万円)	2,400	105.8
その他の事業(百万円)	-	-
合計(百万円)	21,985	106.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

c 受注実績

当社及び連結子会社は受注より出荷までの期間が極めて短いため、原則として一部の確定受注や過去の生産実績等を参考とした見込生産によっております。

d 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	262,829	106.8
ベッド及び家具事業(百万円)	25,940	103.3
その他の事業(百万円)	131	98.7
合計(百万円)	288,902	106.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産、負債、偶発資産及び偶発債務並びに会計期間における収益及び費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと実績が異なる場合があります。当社は、重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

a たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要及び市場状況等に基づく収益性の悪化について、評価減を計上しております。実際の将来需要又は市場状況等が見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の開拓・維持等のため特定の顧客の株式及び余資の運用としての株式等を所有しております。これら株式等には価格変動性が高い市場価格のあるものと株価等の算定が困難である非公開会社が含まれております。当社グループは、原則として時価のあるものについては投資原価の下落率が50%以上のもの、また時価のないものについてはそれら会社の財政状態が悪化し純資産の下落率が50%以上のものについて、それぞれ減損処理を行っております。また30%～50%程度下落したものについては、金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額については減損処理を行っております。将来の市場悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c 退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率及び年金資産の収益率などが含まれます。親会社及び一部の国内子会社の年金制度において、割引率は日本の国債の市場利回りをもとに退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して算出しております。期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。近年の割引率の低下及び年金資産の運用率の低下は、当社グループの年金費用に対して悪影響を及ぼします。未認識の数理計算上の差異及び制度変更等による過去勤務費用にかかる償却は、年金費用の一部を構成しておりますが、前提条件の変化による影響や実際との結果との違いの影響を定期的に費用認識したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 当連結会計年度の経営成績等

当社グループの主要顧客であります自動車メーカーにつきましては、日本市場では、好調な経済に支えられていたものの、販売、輸出、生産台数ともに前年並みに推移しました。一方、海外におきましては、中国市場では、年度後半に掛けて生産台数、販売台数ともに急減速、年間では前年割れとなりました。米国市場では、個人所得増加等、好調な経済状況を反映して、生産販売台数ともに前年超となり好調を持続しています。欧州市場は、英国の不振に加え、大陸側でも新燃費規制による自動車生産の減少の影響で、生産販売台数は前年割れの状況となっております。韓国系OEMはSUVへの出遅れの影響がありましたが、前年を上回る生産販売台数に持ち直しました。

このような状況のなか、当期の連結業績は、売上高は、国内で1台当たり搭載金額の増加の寄与、海外では北米地域での伸びもあり、前期比6.5%増の2,889億2百万円となりました。一方、利益面では、北米での工場や製品の立上費用の増加に加えて、材料価格の高騰等の影響で売上原価の増加が売上の増加を上回りました。販売費及び一般管理費の増加率は1.2%と、売上の伸長率以下に抑えたものの、売上総利益率の減少幅が大きく、営業利益は前期比6.7%減の288億3千4百万円となりました。経常利益においてもデリバティブ評価損の減少等、営業外損益の改善が見られたものの、営業利益の減少の影響により前期比5.3%減の287億7千8百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても前期比2.1%減の207億5千3百万円となりました。

資産合計は、前期比62億9千4百万円増加し、2,848億4千2百万円となりました。増加要因としては、社債や借入金による調達や土地の売却等により現金及び預金が141億2千9百万円増加、土地の売却等により固定資産合計が55億2千4百万円減少したこと等によるものです。

負債合計は、前期比29億6千5百万円増加し、1,241億5千1百万円となりました。増加要因としては、1年内償還予定を含む社債が182億3千万円、長期借入金が111億8千3百万円増加しましたが、一方で1年内返済予定の長期借入金が返済等により270億9千5百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計については、前期比33億2千9百万円増加し、1,606億9千万円となりました。この主な増加要因は、利益剰余金が146億6千5百万円増加したものの、円高により為替換算調整勘定が62億8千万円減少、取得により自己株式が28億3千1百万円増加、その他有価証券評価差額金が10億1百万円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前期比0.2ポイント増加し、55.7%、1株当たり純資産は1,538円96銭となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

a 経済状況

当社グループでは、自動車メーカー、特に主要日系自動車メーカーに対する売上比率が高い水準にあります。これら日系自動車メーカー向けの製品の需要は、世界経済の動向、特に主要市場である日本をはじめ米国、中国などの経済状況に影響を受け、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす場合があります。

b 原油及びナフサ価格の高騰

当社グループは、原油価格及びナフサ等の石油製品の価格が高騰した場合、更なる期間が長期に及ぶ場合に原材料価格の上昇につながり、経営成績に影響が生じる可能性があります。

c 取引先からの値引き要請

当社グループは、取引先からの価格値引き要請に対して生産コストの削減等の努力をしておりますが、予想以上に値引き要請が強い場合、経営成績に重要な影響を受ける場合があります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、主に製品製造過程に供される原材料や部材の購入のほか、製造費用や販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費、物流費、研究開発費であります。これらの必要資金は、利益の計上から生み出した内部資金により賄っております。

設備投資資金については、その投資に際し、投資採算及びキャッシュ・フローを重視し実施しております。これら設備投資の資金は、原則として減価償却費及び利益の計上から生み出された内部資金の一部を充当することとしておりますが、国内、海外での積極的な設備投資については、状況に応じて社債発行及び外部借入で調達することとしております。

当社グループは、健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力等により、運転資金及び通常の設備投資資金を調達し、将来の成長のための投資及びM&A資金などについては、長期で低利な条件での調達を実施しております。

これにより当社グループの調達手段の多様化及び低コストでの長期安定資金の調達が実現し、更に資本コストの引き下げ効果及び、設備投資効果と相俟って、今後も財務体質は引き続き安定して推移するものと考えております。

(4) セグメントごとの経営成績等

a 合成樹脂成形品事業

〔国内自動車業界向け〕

国内の自動車生産につきましては、OEMや車種によって多少の増減はあったものの、ほぼ計画通り、前年並みの台数となりました。加えて衝突安全関連商品の搭載等、一台当たりの搭載金額が伸びたことにより前年実績、当年計画共に大きく上回ることができました。

〔海外自動車業界向け〕

海外においては、全体的に底堅い需要に支えられて、一部の地域を除いて、引き続き売上高は堅調に推移しましたが、利益は伸び悩む結果となりました。東南アジアと中国の日系OEM向け事業は、引き続き好調な自動車販売により好業績を維持し、増収増益を果たしました。一方で、欧州においては、Brexitの影響等により英国子会社が低迷し、また買収したドイツ子会社2社も2017年度の最高業績の反動で前年比減収減益となるなど、一般的に低調に推移しました。さらには、米国やメキシコで新プロジェクトの立上げに伴う一時的なコスト増で利益が低迷するなど、欧米市場においては一般的に苦戦を強いられる結果となりました。一方で、ドイツ子会社の欧州系自動車会社向け北米新工場の立上げ費用が前年比大幅に縮小するなど、改善傾向もみられました。韓国子会社においては、2017年度にTHAAD問題等の影響で売上が極端に低迷した中国拠点は回復の傾向をみせており、また欧州やインドにおいては堅調な需要に支えられて増収増益を確保しましたが、韓国の需要低迷や海外現地生産の進展により、韓国子会社の売上は低調に推移し、全体としては若干の増収増益に留まりました。

今後は地政学的リスクが高まり世界的な景気の動向に不透明感、不確定要素が強まる傾向にありながらも、グローバルな供給体制を更に促進し、リスク管理を強化してまいります。また、欧米拠点を中心に、新プロジェクト立上げに伴うコスト増を原価低減活動により着実に減少させ、本来の収益力を確保することに注力してまいります。更には、Brexitや米中貿易摩擦等の不確実性の高いリスクに起因する予期せぬ売上減に対しても、固定費の削減に努め、本来の利益を出せる体質の構築に努めます。一方で、成長分野や成長市場に対しては、引き続き積極的に投資を行い、将来の成長のポテンシャルを着実に獲得できるよう成長戦略を押し進めてまいります。

〔その他業界向け〕

今後本格化する高齢社会において発生するさまざまな課題に対するソリューションを強化し、快適で健康的な住生活に貢献できる製品の開発とグローバルでの拡販に努めております。

以上の結果、合成樹脂成形品事業は、売上高は前期比6.8%増の2,628億2千9百万円となりました。セグメント利益は、新工場立上げや新規プロジェクト立上げに係る人件費等のコスト増、並びに材料価格の高騰等により、前期比6.2%減の304億3千1百万円となりました。

b ベッド及び家具事業

本事業は子会社のシモンズ株式会社及びそのアジアの子会社が行っている日本とアジアでの高級ベッドの製造・販売です。ベッド及び家具事業は、国内においてはホテル向けや百貨店での高級品の売上が牽引し、アジアにおいては、日本製マットレスに加え中国蘇州製マットレスが中国・アジアでのホテル及び小売市場で好評により、増収増益となりました。この結果、ベッド及び家具事業売上高は前期比3.3%増の259億4千万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比4.3%増の40億2千万円となりました。今後に関しては、国内では卸・ホテル等、既往取引先様との協力関係の強化を行うとともに、「シモンズギャラリー東京」を活用し、より良い睡眠を提供する企業として発信してまいります。また、アジアでは中国小売り網の拡充と蘇州工場での増産に注力し、アジア全域でのブランドの高揚を図り、更なる増収増益を目指します。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術上の重要な契約

技術提携

提出会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1966年 12月21日	イリノイ・ツール・ワークス社	米国	プラスチックバックル	2023年8月27日まで

技術供与

提出会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1982年 11月24日	台湾扣具工業股份有限公司	台湾	プラスチック製バックル及び工業用ファスナーの製造技術	2020年12月31日まで
1985年 2月7日	Nifco Korea Inc.	韓国	プラスチック製バックル及び工業用ファスナーの製造技術	2019年12月31日まで
1988年 11月23日	Union Nifco Co., Ltd.	タイ	プラスチック製バックル及びプラスチックと金属からなるファスナーアセンブリーの製造技術	2022年12月31日まで
1990年 11月19日	Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	プラスチック製バックル及び工業用ファスナーの製造技術	2019年12月31日まで
1993年 11月15日	Nifco (HK) Ltd.	香港	プラスチック製バックル及びプラスチックと金属からなるファスナーアセンブリーの製造技術	2019年12月31日まで
2000年 12月18日	Nifco U.K. Ltd.	英国	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組み立て品の製造技術	2019年12月31日まで
2000年 12月18日	Nifco America Corporation	米国	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組み立て品の製造技術	2019年12月31日まで
2003年 3月3日	Nifco Products Espana, S.L.U.	スペイン	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2019年12月31日まで
2003年 3月31日	上海利富高塑料制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2019年12月31日まで
2003年 7月1日	株式会社釜成工業	韓国	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2022年12月31日まで
2003年 8月25日	東莞利富高塑料制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2019年12月31日まで
2004年 3月1日	Nifco (Thailand) Co., Ltd.	タイ	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2019年12月31日まで

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
2004年 8月26日	台扣利富高塑膠制品 (東莞)有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2021年12月31日まで
2005年 11月18日	北京利富高塑料制品 有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2021年12月31日まで
2006年 9月1日	Nifco Poland Sp.z o.o.	ポーランド	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2019年12月31日まで
2008年 11月1日	Nifco Vietnam Ltd.	ベトナム	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2023年12月31日まで
2010年 1月20日	利富高(天津)精密 樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2019年12月31日まで
2010年 8月1日	Nifco India Private Ltd.	インド	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2019年12月31日まで
2010年 10月1日	利富高(湖北)精密 樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2019年12月31日まで
2011年 1月1日	Nifco Korea USA Inc.	米国	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2020年12月31日まで
2011年 3月1日	利富高(江蘇)精密 樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2021年12月31日まで
2012年 10月1日	Nifco South India Manufacturing Private Ltd.	インド	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2022年12月31日まで
2012年 10月1日	利富高(塩城)精密 樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2021年12月31日まで
2013年 1月1日	PT.Nifco Indonesia	インドネシア	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2019年12月31日まで
2013年 1月1日	Nifco Korea Poland Sp.z o.o.	ポーランド	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組み立て品の製造技術	2022年12月31日まで
2014年 1月1日	Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.	メキシコ	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2019年12月31日まで
2018年 1月1日	利富高(重慶)精密 樹脂制品有限公司	中国	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2022年12月31日まで

(2) 経営上の重要な契約

提出会社

原始契約 年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
2001年 8月23日	台湾扣具工業 股份有限公司	台湾	プラスチック製バックル及び工業用ファスナー（自動車、家電向）の中国での製造販売事業に関する合弁契約	合弁会社（台扣利富高塑膠製品（東莞）有限公司）の存続期間中
2008年 12月9日	ダイムラー社	ドイツ	コンソールボックス特許の実施許諾契約	2024年10月5日まで

連結子会社

シモンズ株式会社

原始契約 年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1987年 6月30日	ドリームウェル・リミテッド（旧シモンズ・ユーエスエー・コーポレーション）	米国	技術、許諾商標、特許、許諾製品の許諾地域内での製造・販売等に関する権利及び許諾製品の許諾地域内でのマーケティング・輸入等に関する販売情報の使用に関する専用実施権	会社の存続期間中

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,522百万円となっており、大部分は合成樹脂成形品事業で3,500百万円であります。

当社グループとしては、各主力市場に向けた新製品開発の推進、並びに関連市場への積極的参入を図っております。また、将来市場に向けての技術開発は、「ニフコ技術開発センター（Nifco Technology Development Centre）」を中心に積極的に推進しております。高度な機能、品質が求められる燃料系部品やパワートレイン関連部品及び特殊複合部品においては、デジタル解析と評価分析機能の連動による開発を実施しております。今後も、顧客からの信頼を高め、グローバルサプライヤーとしての確固たる地位を不動なものにしてまいります。

(1) 合成樹脂成形品事業

自動車分野：省エネ対応技術では、自動車の軽量化、高効率化に寄与する商品開発に注力しております。特に、金属品から樹脂化することで軽量化に貢献する部品や、燃費向上に関わるパワートレイン関連部品を数多く開発しております。環境規制対応では、北米の炭化水素蒸散規制に加え、中国の排ガス規制に適合する新たな燃料系部品の開発を完了し、量産することに成功しております。また、安全・安心対応技術では、被害軽減ブレーキ関連部品や障害物検知センサー関連部品において、更なる開発を進めております。

今後はこれまでの省エネルギー、環境、法規、安心/安全といった外部環境の普遍的なニーズに即した技術開発に加え、電動化、自動運転等の破壊的技術イノベーションに対応する技術開発の準備も進めてまいります。

その他：少子高齢化社会におけるさまざまな課題を解決するための技術開発に注力しています。特に住宅設備関連分野では今後の成長が見込まれるリフォーム分野に対し、熟練施工業者の不足により発生する品質、納期等の問題が深刻になってきました。こうした問題に対応する簡単、確実な施工部品を中心に開発し、供給を開始しました。

また、スポーツ・アウトドア業界、生活関連業界に対しても、ニフコが持っている各セグメントの要素技術を活用したアプリケーションの開発に取り組んでおります。

(2) ベッド及び家具事業

市場への健康で快適な睡眠の提案のため、科学的な分析のみでなく感性や感覚も含めた商品提案のための研究を行っております。また、成長が期待されるシニア市場への提案のため、さまざまな機能、動きをコントロールできる多機能ベッドの開発にも力を入れております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、当連結会計年度において、23,565百万円の設備投資を行いました。

合成樹脂成形品事業におきましては、日本では、熊本新工場の建物購入、国内自動車メーカーからの新規受注品に対応した金型設備等に日本地域合計で13,942百万円の投資を行いました。

米国では、Nifco America Corporationが成形機を中心に1,846百万円の投資を行いました。

日本を除くアジア地域では、Nifco (HK) Ltd.及びその連結子会社が金型設備及び成形機を中心に合計で1,217百万円等、アジア地域合計で4,354百万円の設備投資を行い、日系、非日系自動車メーカー、家電、OA、アパレルメーカーの顧客に対しグローバルに高付加価値製品を生産、販売できる体制を築きました。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	金型 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ニフコ技術開発センター (神奈川県横須賀市)	合成樹脂成形品事業	研究開発施設	3,812	848	1,269 (13,721)	38	65	141	6,175	189 (38)
本社 (神奈川県横須賀市)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー技術開発設備及び管理業務施設	1,535	45	2,185 (29,413)	36	264	132	4,199	268 (45)
名古屋事業所 (愛知県豊田市)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	917	598	901 (30,457)	945	11	248	3,623	409 (232)
相模原事業所 (神奈川県相模原市中央区)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	1,946	1,135	1,051 (15,890)	238	26	197	4,597	216 (127)

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。

3. 「従業員数」の欄に掲載されている()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シモンズ(株)	富士小山工場 (静岡県駿東郡小山町)	ベッド及び家具事業	家具製造設備及び物流センター	3,490	338	1,663 (56,442)	72	5,565	232 (3)
(株)ニフコ山形	山形県山形市	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	1,436 [1,398]	444 [-]	1,405 [1,405] (56,384)	169 [92]	3,456 [2,897]	161 (287)
(株)ニフコ熊本	熊本県合志市他	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	4,254	395	693 (86,176.9)	54	5,397	178 (224)

(注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、金型、リース資産及びソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおりません。

3. 「従業員数」の欄に掲載されている()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. []内の数字は当社から貸借中のものを内書きで表示しております。

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	金型 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Nifco Korea Inc.	Asan工場(本社) 他 (Aasan-si, Korea他)	合成樹脂 成形品事 業	工業用プラ スチック・ ファスナー 生産設備及 び管理業務 施設	3,907	449	2,998 (123,178)	-	176	7,531	624 (186)
Nifco America Corporation	本社・Ohio工場 他 (Ohio, U.S.A. 他)	合成樹脂 成形品事 業	工業用プラ スチック・ ファスナー 生産設備及 び管理業務 施設	1,865	3,633	241 (264,293)	20	481	6,242	1,012 (213)
利富高(塩 城)精密樹脂 制品有限公司	本社・第1工場 他 (中国 江蘇省)	合成樹脂 成形品事 業	工業用プラ スチック・ ファスナー 生産設備及 び管理業務 施設	1,235	1,325	- (-) [114,400]	2,109	749	5,419	466 (131)

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
3. 「従業員数」の欄に掲載されている()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 土地の[]は、借地面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)ニフコ北関東	栃木県 足利市	合成樹脂成 形品事業	新工場の建設	4,560	360	設立資金及び 借入金	2018.12	2022.3
提出会社	愛知県 豊田市	合成樹脂成 形品事業	工業用プラスチック・ ファスナー生産設備	5,800	1,300	社債発行資 金、自己資金 及び借入金	2018.2	2020.1
(株)ニフコ熊本	熊本県 菊池市	合成樹脂成 形品事業	工業用プラスチック・ ファスナー生産設備	5,480	2,730	社債発行資 金、自己資金 及び借入金	2017.7	2020.3
提出会社	神奈川県 相模原市中央区	合成樹脂成 形品事業	工業用プラスチック・ ファスナー生産設備	2,625	1,693	社債発行資 金、自己資金 及び借入金	2017.10	2020.8

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	107,508,954	107,508,954	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	107,508,954	107,508,954	-	-

(注) 2018年2月5日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2015年4月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,500	10,500
新株予約権の数(個)	105	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,823,604	3,823,604
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,746.1	2,746.1
新株予約権の行使期間	自 2015年5月7日 至 2020年4月23日	自 2015年5月7日 至 2020年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,745.0 資本組入額 1,372.5	発行価格 2,745.0 資本組入額 1,372.5
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、当社が本新株予約権付社債を買入れ、又は取得し、本社債を消却した場合には、当該本社債に係る本新株予約権を行使することはできない。

2020年1月30日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2020年1月1日に開始する四半期に関しては、2020年1月29日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(イ)、(ロ)及び(ハ)の期間は適用されない。

(イ) ()株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の発行体格付若しくは(将来取得する場合には)本新株予約権付社債の格付がBBB(格付区分の変更が生じた場合には、これに相当するもの)以下である期間、()R&Iにより当社の発行体格付若しくは(将来取得する場合には)本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は()R&Iによる当社の発行体格付若しくは(将来取得する場合には)本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

(ロ) 当社が、本新株予約権者に対して、発行要項の第12項第(3)号乃至第(6)号記載の繰上償還の公告を行った日以後の期間

(ハ) 当社が組織再編成行為を行うにあたり、本項第(4)号記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、当該組織再編成行為に関する最初の公表を当社が行った日(同日を含む。)から当該組織再編成行為の効力発生日(同日を含む。)までの期間

転換価額の調整条項に該当したため、2016年7月10日以降5,520円から5,506.3円に調整されている。

転換価額の調整条項に該当したため、2017年7月10日以降5,506.3円から5,492.1円に調整されている。

転換価額の調整条項に該当したため、2018年7月10日以降2,746.1円から2,745.0円に調整されている。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、組織再編行為を行う場合は、発行要項の第12項第(4)号に基づき本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、本号乃至の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、当該新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

交付する承継会社等の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の総額を下記に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債(承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。)の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、本項第(9)号乃至第(15)号に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日(当社が本項第(4)号に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、本項第(4)号に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部について承継新株予約権を行使することはできないものとする。また、承継新株予約権の行使は、本項第(5)号と同様の制限を受ける。なお、承継会社等が承継新株予約権付社債を買入れ当該承継新株予約権付社債に係る社債を消却した場合には、当該社債に係る承継新株予約権を行使することはできない。

承継新株予約権の取得条項

承継会社等は、承継新株予約権を本項第(6)号と同様に取得することができる。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 2018年2月5日開催の取締役会決議に基づき、2018年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年7月27日 (注)1	5,000,000	54,754,477	-	7,290	-	11,651
2005年12月9日 (注)1	1,000,000	53,754,477	-	7,290	-	11,651
2018年4月1日 (注)2	53,754,477	107,508,954	-	7,290	-	11,651

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。
2. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	49	25	105	296	8	3,784	4,267	-
所有株式数 (単元)	-	403,248	4,085	84,729	476,556	97	106,154	1,074,869	22,054
所有株式数の 割合(%)	-	37.516	0.380	7.882	44.336	0.009	9.875	100.000	-

(注) 当期末現在の自己株式は4,170,418株であり、このうち41,704単元は「個人その他」欄、18株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。自己株式には、2016年6月24日開催の株主総会決議により導入した「業績連動型株式報酬制度」において設定された「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式117,134株、及び2018年5月11日開催の取締役会決議により導入した「業績連動型金銭報酬制度」により導入した「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式41,200株は含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
OGASAWARA HOLDINGS CO., LIMITED (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	701, 7/F TOWER 2 SILVERCORD 30 CANTON RD, TST KLN, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	11,887	11.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	10,095	9.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	8,093	7.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,097	5.90
公益財団法人小笠原科学技術振興財団	東京都港区芝5-36-7	4,400	4.25
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,943	2.84
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,915	2.82
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, L. P. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,117	2.04
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,065	1.99
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,051	1.98
計		52,667	50.96

- (注) 1. 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
3. 次のとおり大量保有に係る変更報告書等が提出されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式 所有割合 (%)	異動日	報告書 提出日
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木 7-7-7	6,627	6.16	2018年 7月31日	2018年 8月7日
マフェューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州、サンフランシ スコ、エンバーカ デロ・センター 4、スイート550	5,400	5.02	2018年 8月22日	2018年 8月28日
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	英国 EC2V 7JD ロ ンドン市、グレ シャム・ストリー ト10、5階	5,445	5.06	2018年 9月10日	2018年 9月13日
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国 カリフォルニア 州、ロスアンジェ ルス、サウスホー プ・ストリート 333	5,768	5.37	2018年 11月15日	2018年 11月22日
インベスコ・アセット・マネージメント株式会社	東京都港区六本木 6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー14階	5,435	5.06	2019年 2月28日	2019年 3月6日

(注) 上表中「氏名又は名称」欄の につきましては、共同保有であるため、当該報告書の提出者の名称及び住所を記載しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,170,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 6,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,309,900	1,033,099	-
単元未満株式	普通株式 22,054	-	-
発行済株式総数	107,508,954	-	-
総株主の議決権	-	1,033,099	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式117,134株(議決権1,171個)、及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式41,200株(議決権412個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ニフコ	神奈川県横須賀市 光の丘5番3号	4,170,400	-	4,170,400	3.87
(相互保有株式) 日英精機株式会社	神奈川県川崎市中原区 宮内2丁目25-6	6,600	-	6,600	0.00
計	-	4,177,000	-	4,177,000	3.88

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年5月23日開催の取締役会において、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会に、当社取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」）に対する新たな株式報酬制度（以下「本制度」）の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

当社は、取締役等を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入しておりましたが、本制度の対象期間が2019年8月31日までであることから、2019年5月20日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定について2019年6月21日開催の第67回定時株主総会（以下、「本株主総会」という）に付議することを決議し、本株主総会において承認可決されました。

(1) 2016年6月24日開催の定時株主総会で承認可決された業績連動型株式報酬制度の概要

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」）と称される仕組みを採用します。本制度においては、B I P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」）を、業績達成度等に応じて、取締役等の退任時に交付及び給付（以下「交付等」）するものであります。なお、当初設定される本信託については、2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を本制度の対象期間としております。

(ア) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

(イ) 業績達成条件の内容

各事業年度における業績（連結売上高、連結営業利益）の目標値に対する達成度及び中期経営計画の最終年度における業績（R O I C）の目標値に対する達成度に応じて変動します。目標値に対する達成度及び、役位に応じて、毎年、取締役等に一定のポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時に、累積ポイントに応じて当該株式等について交付等を行います。

(ウ) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

101,000株（1ポイントにつき1株）

(エ) 当該制度の上限

（ポイント付与の上限）

対象期間である3事業年度ごとに取締役等に付与されるポイントの総数の上限は、101,000ポイント

（当社拠出金の上限）

対象期間である3事業年度ごとの当社の拠出金額の上限は、400百万円

(オ) 算定式

[毎年6月1日に付与されるポイント]

（評価対象事業年度が中期経営計画の最終年度の場合）

下記（1）により決定される基礎ポイント＋下記（2）により決定されるR O I C達成ポイント

（評価対象事業年度が中期経営計画の最終年度でない場合）

下記（1）により決定される基礎ポイント

[制度対象者が死亡した場合、退任した場合及び海外赴任する場合に、当該時点において追加的に付与されるポイント]

中期経営計画期間中の在任期間に合わせてR O I C達成ポイントを年割計算（1年未満は切り捨て）して加算するものとする。

（1）基礎ポイント

基礎ポイント＝下記により決定される役位ポイント×下記により決定される業績連動係数（小数点以下は切り捨て）

役位	役位ポイント
会長	1,635
社長	1,635
取締役専務執行役員	1,090
取締役常務執行役員	1,035
取締役	950
専務執行役員	815
常務執行役員	680
執行役員	545

各制度対象者の役位は評価対象事業年度の3月31日時点の役位に基づくものとする。
兼務の場合は上位の役位ポイントを適用するものとする。

目標達成率	業績連動係数
目標値比110%以上	1.2
目標値比100%以上110%未満	1.0
目標値比100%未満	0.8

(目標達成率) = { (評価対象事業年度の売上高目標に対する達成率 1) × 0.25 + (評価対象事業年度の営業利益に対する達成率 2) × 0.75 } × 100

1 (評価対象事業年度の売上高目標に対する達成率) = (評価対象事業年度の連結売上高の実績) / (評価対象事業年度期初の連結売上高の目標値)

2 (評価対象事業年度の営業利益に対する達成率) = (評価対象事業年度期初の連結営業利益の実績) / (評価対象事業年度の連結営業利益の目標値)

小数点第1位を四捨五入する。

(2) ROIC達成ポイント

ROIC達成ポイント = 下記により決定されるROICポイント × 下記により決定される業績連動係数
(小数点以下は切り捨て)

中期経営計画期間の初年度における定時株主総会以降に制度対象者となった者については中期経営計画期間中の在任期間に合わせてROIC達成ポイントを年割計算(1年未満は切り捨て)して加算するものとする。

中期経営計画が策定されない場合は付与されないものとする。

役位	ROICポイント
会長	975
社長	975
取締役専務執行役員	650
取締役常務執行役員	620
取締役	570
専務執行役員	490
常務執行役員	405
執行役員	325

各制度対象者の役位は、中期経営計画の最終年度の翌事業年度の6月1日に付与されるROICポイントについては中期経営計画の最終年度の3月31日時点の役位に基づくものとし、制度対象者が死亡、退任した場合、又は海外赴任する場合に付与されるROICポイントについては当該制度対象者の死亡、退任又は海外赴任時の役位に基づくものとする。

兼務の場合は上位の役位ポイントを適用するものとする。

目標達成率	業績連動係数
目標値比120%以上	1.2
目標値比100%以上120%未満	1.0
目標値比100%未満	0.8

(目標達成率) = (中期経営計画の最終年度におけるROIC実績値) / (中期経営計画当初の中期経営計画の最終年度におけるROIC目標値) × 100

小数点第1位を四捨五入する。

制度対象者が死亡、退任した場合、又は海外赴任する場合など当該中期経営計画の最終年度に在任していない場合は業績連動係数を1とする。

(2) 2019年6月21日開催の定時株主総会で継続及び一部改定が承認可決された業績連動型株式報酬制度の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」と称される仕組みを採用します。本制度においては、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」)を、業績達成度等に応じて、取締役等の退任時に交付及び給付(以下「交付等」)するものであります。なお、当初設定される本信託については、2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を本制度の対象期間としておりましたが、継続及び一部改定により、本制度の対象期間は2021年3月31日で終了する事業年度までとします。

(ア) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

(イ) 業績達成条件の内容

信託期間中の毎年6月に、「固定部分」については取締役等の役位に応じた「固定ポイント」が付与され、「業績連動部分」については「業績基礎ポイント」が付与されます。対象期間終了直後の6月には、当該対象期間中の「業績基礎ポイント」の累計値に、原則として、当該対象期間における中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより「業績連動ポイント」が算出されます。なお、業績連動係数は、中期経営計画の最終事業年度における業績(EPS及びROIC等)の目標値に対する達成度に応じて決定し、0%から200%の範囲で変動します。取締役等には、退任時に、付与された「固定ポイント」及び「業績連動ポイント」(業績連動ポイントの算出前であれば業績基礎ポイント)の累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。

(ウ) 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1事業年度あたり160,000株(1ポイントにつき1株)

(エ) 当該制度の上限

(ポイント付与の上限)

1事業年度ごとに取締役等に付与されるポイントの総数の上限は、160,000ポイント

(当社拠出金の上限)

400百万円に対象期間の年数を乗じた金額

本事業年度から開始する対象期間である2事業年度に対しての上限は、合計800百万円

(オ) 算定式

〔固定部分〕

固定ポイント 1 = 株式報酬基準額 2 × 50% ÷ 本信託内の会社株式の平均取得単価 3

〔業績連動部分〕

業績基礎ポイント 1 = 株式報酬基準額 2 × 50% ÷ 本信託内の会社株式の平均取得単価 3

業績連動ポイント 1 = 業績基礎ポイントの累積値 × 業績連動係数 4

- 1 1ポイント未満を切り上げるものとする。
- 2 株式報酬基準額は、下表のとおりとする。
なお、各制度対象者の役位は基準日の属する年の3月31日時点の役位に基づくものとし、兼務の場合は上位の役位ポイントを適用するものとする。

役位	株式報酬基準額（円）
会長	36,500,000
社長	36,500,000
取締役副社長執行役員	25,600,000
取締役専務執行役員	14,700,000
取締役常務執行役員	13,100,000
取締役	11,500,000
専務執行役員	9,900,000
常務執行役員	8,300,000
執行役員	7,000,000

- 3 信託内の会社株式の平均取得単価は、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長した場合には、延長後に本信託が取得した会社株式の平均取得単価とする。なお、平均取得単価は小数点第1位を四捨五入したものとする。
- 4 業績連動係数は、別表1-2に定めるものとする。

(別表1-2) 業績連動係数

$$\text{業績連動係数} = \text{業績連動係数(EPS)} \times 80\% + \text{業績連動係数(ROIC)} \times 20\%$$

業績連動係数(EPS)、業績連動係数(ROIC)は、下表のとおりとする。

目標達成率	業績連動係数(EPS)
目標値比130%以上	2.0
目標値比130%以上115%未満	1.2
目標値比115%以上100%未満	1.0
目標値比85%以上100%未満	0.8
目標値比85%未満	0.0

目標達成率	業績連動係数(ROIC)
目標値比160%以上	2.0
目標値比110%以上160%未満	1.5
目標値比100%以上110%未満	1.0
目標値比40%以上100%未満	0.5
目標値比40%未満	0.0

連結EPS及びROICの目標達成率は、以下のとおり算出するものとする。

$$\text{目標達成率}(\%) = (\text{中長期経営計画の最終年度における実績値}) \div (\text{中長期経営計画当初の中期経営計画の最終年度における業績目標}) \times 100$$

業績連動型金銭報酬制度

当社は、2019年6月21日の取締役会決議において、上記業績連動型株式報酬制度の受益者要件を充足しない当社取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下、「取締役等」）に対する金銭報酬制度の導入を決議しております。対象者は、国内非居住者である取締役等になります。国内非居住者にも株式報酬制度の適用を検討しましたが、海外における証券関連法務、税務、会計が日本とは異なること等を総合的に勘案し、国内非居住者には金銭報酬制度を適用することにいたしました。

（ア）金銭報酬制度の概要

本制度は、業績達成度等に応じて付与した固定ポイント及び業績連動ポイントを当該ポイント付与日の翌月の第1金曜日に金銭に換価して給付するものであります。

（イ）当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち国内非居住者であるもの（社外取締役は除く）

（ウ）業績達成条件の内容

毎年6月に、「固定部分」については取締役等の役位に応じた「固定ポイント」が付与され、「業績連動部分」については「業績基礎ポイント」が付与されます。対象期間終了直後の6月には、当該対象期間中の「業績基礎ポイント」の累計値に、原則として、当該対象期間における中期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより「業績連動ポイント」が算出されます。なお、業績連動係数は、中期経営計画の最終事業年度における業績（EPS及びROIC等）の目標値に対する達成度に応じて決定し、0%から200%の範囲で変動します。取締役等には、在任時に、付与された「固定ポイント」及び「業績連動ポイント」（業績連動ポイントの算出前であれば業績基礎ポイント）の累積値に応じた金銭給付が行われます。なお、ポイントの上限は、1事業年度あたり160,000ポイントとします。

（エ）算定式

ポイント計算は、上記業績連動型株式報酬制度との整合をとるため、上記（オ）に準じて計算されるものとします。

従業員向け株式報酬制度

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

（ア）取引の概要

当社は、従業員を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2018年8月27日に株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部従業員及び業績貢献度の高い従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

（イ）信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の所得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2018年10月30日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月30日)での決議状況 (取得期間 2018年11月1日~2018年12月20日)	1,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	2,811,428,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	188,571,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	6.28
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	6.28

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	350	1,192,112
当期間における取得自己株式	70	219,135

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 2018年2月5日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (転換社債型新株予約権付社債の転換)	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求)	8	29,120	-	-
保有自己株式数	4,170,418	-	4,170,488	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は、4,330,549株と表示しております。これは、当社と従業員持株会信託口が一体であるとする会計処理に基づき、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式117,134株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式41,200株を自己株式に含めて計上しているためであります。
4. 2018年2月5日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は、連結当期純利益の概ね3割を目処に配当を行う方針を採用しております。当社グループでは、グローバル化の進展により海外子会社の連結純利益における寄与割合が高まっており、当社単体の当期純利益ではなく連結当期純利益に基づいて配当性を設定したほうが株主還元に資するからであります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2019年3月期の期末配当につきましては、2019年5月11日に発表したとおり、1株当たりの配当金31円といたしました。これにより、既の実施しました中間配当31円を含め、1株当たりの年間配当金は62円となります。

当社は、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月30日 取締役会決議	3,234	31
2019年6月21日 定時株主総会決議	3,203	31

(注) 1. 2018年10月30日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金3百万円、2019年6月21日開催の株主総会で決議された配当金の総額には役員報酬B I P信託口に対する配当金3百万円を含めて表示しております。

2. 2018年10月30日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円、2019年6月21日開催の株主総会で決議された配当金の総額には株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めて表示しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会等のすべてのステークホルダーにとって有益な存在でありたいと考えます。2018年、当社は創業51周年を迎え、新たなステージへの決意を込めて、以下の新企業理念を制定いたしました。

〔Mission〕 ～社会使命・存在意義～

ニフコは、生み出したアイデアと育てる技術で、社会の期待を感動にかえるクリエイティブカンパニーです

〔Vision〕 ～Missionを体現するために目指すべき姿～変化を作り出し、未来を切り拓く

〔Values〕 ～ニフコの独自性を象徴する言葉～

-This is Nifco-

Be proactive and break through

Communicate and collaborate

Challenge and innovate

新企業理念の下、今後ともステークホルダーの要望に応えるとともに、広く社会から信頼され続ける企業を目指して、企業メッセージ「WOWING THE WORLD」を標榜して、革新的な事業展開を続けていきます。

あわせて、企業として、コンプライアンスを徹底するとともに適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方を徹底し実践していくことも重要であると考えます。当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用し、監査役会設置会社であります。

2019年6月21日開催の株主総会終了後の本有価証券報告書提出日現在、取締役は6名（うち2名が社外取締役）、監査役は4名（うち2名が社外監査役）であります。

取締役会は、当社の意思決定を行うとともに、子会社に関する経営戦略の策定等を通じて当社グループの業績向上・成長のみならずコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

特に社外取締役は会社から独立した立場・観点にたつて有益な見解を述べており、コーポレート・ガバナンスについて一層の充実・強化が図られております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回定期開催するほか必要に応じて臨時に開催しており、2018年度には12回開催しております。また、監査役会は、2018年度には15回開催しております。

また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会において定款変更を決議いただき、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

一方、取締役会付議事項ではない案件のうち比較的重要度の高い案件等につきましては、基本的に毎月1回開催される経営会議（社内取締役、常勤監査役、執行役員その他幹部社員で構成される）で審議・報告を行っております。

更に、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」（詳細は後述）を具体化するために、2007年度からは取締役会の下に「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「情報セキュリティ委員会」を設置・運営しております。

これら各委員会における真剣な討議を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を進めておりますが、2018年度における開催回数は下記のとおりでした。

「リスクマネジメント委員会」（開催回数3回）

「コンプライアンス委員会」（同3回）

「情報セキュリティ委員会」（同3回）

当社では、執行役員制度をとることによって業務の迅速かつ円滑な執行を図っておりますが、社内取締役も執行役員を兼務しております。そのため、取締役会は代表取締役や執行役員を兼務する取締役の業務執行についての監督にとどまらず、執行役員の業務執行に対する監督機能も担っております。

ロ．内部統制システムの状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

1．取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、ニフコグループ企業行動憲章の下、コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス委員会を中心に、法令等の遵守は当然のこととして、取締役と使用人が高い倫理観をもって職務を執行する社内体制を構築する。

なお、反社会的勢力によるアプローチ等がなされた場合には、コンプライアンス委員会の監督の下、不当要求等には断じて応じることなく、反社会的勢力を遮断排除する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程をふまえて、取締役の職務執行に係る意思決定過程及び職務執行の具体的状況等をいつでもレビューできるように当該情報の保存・管理体制を万全にする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本規程に基づくリスクマネジメント委員会を中心に、当社グループの主要なリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの事前予防策を検討・実施するとともに、万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化する事後対応体制を構築する。

また、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ体制については情報セキュリティ委員会を中心に進める。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会の他、毎月開催される経営会議において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行する。

また、取締役は、必要に応じ担当執行役員、担当部門長を経営会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図る。

こうしたコミュニケーションを通じて、取締役による意思決定や方針・指示を組織の隅々まで伝達し、執行役員はじめ幹部社員による職務執行も一体的・効率的に行われる体制を構築する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内外の関連会社権限規程に基づき、企業集団に属する子会社の状況を正確に把握して適正に管理する。

また、毎月、業績に関する計数の報告だけでなく、顧客、製品等に関する定性的な報告を受ける。更に、必要に応じて、当社取締役はじめ幹部社員が海外を含む子会社に出向き、問題点の把握・解決に努める。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役会は、監査役がスタッフを求めた場合、監査役の要請を最大限尊重して、業務執行との調整を行う。スタッフとして指名された使用人の人事異動及び人事評価については監査役へ報告し、監査役の意見も尊重する。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役会は、取締役及び使用人が重要事項については監査役に報告すべき義務があることを周知徹底する。また、ニフコグループ内部通報規程に基づき、社内外通報窓口を設置しコンプライアンス違反の事例がないか広く情報収集する。

内部通報窓口が受領した通報内容については、当該窓口から監査役に報告される体制とする。併せて内部通報者が通報したことを理由に不利益処分又は不当な扱いを受けないことを確約する。

また、監査役は、取締役会だけでなく経営会議等の執行部門の会議にも出席し、取締役及び幹部社員の職務執行状況の報告を受ける。なお、常勤監査役は、決裁前の稟議書を全て閲覧し、当該稟議書の内容に関して担当の取締役又は使用人に対し質問し報告を受ける体制をとる。

8. 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

社長をはじめとする取締役は監査役と定期的な意見交換を行い、監査役は内部監査部門と定期的な協議を行う。監査役及び内部監査部門は会計監査人と協議・検討を行い、また必要に応じ国内外の子会社の監査部門と協議・意見交換を行う。

監査役の職務の執行に生ずる費用等は適正且つ速やかに処理されることとする。

八. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、金融・財政・為替ならびに国際情勢に関する該博な知識・経験を有する社外取締役が取締役会の中にあって独立した公正な立場から経営方針・業務執行を監督するとともに、会計・税務、法務等に関する専門的な知識・経験をもつ社外監査役2名と社内事情に通じた社内監査役である2名の常勤監査役が会計監査人及び監査部と連携して監査を実施しております。

以上、こうした監督・監査によって業務の適正は担保されると考え、現在の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

これは、経済環境の変化に柔軟に対応し機動的な資本政策の遂行を図るべく、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

ニ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。

ヘ．責任限定契約の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金2,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。当社は、この定款の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、2,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。当社は、この定款の規定により、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

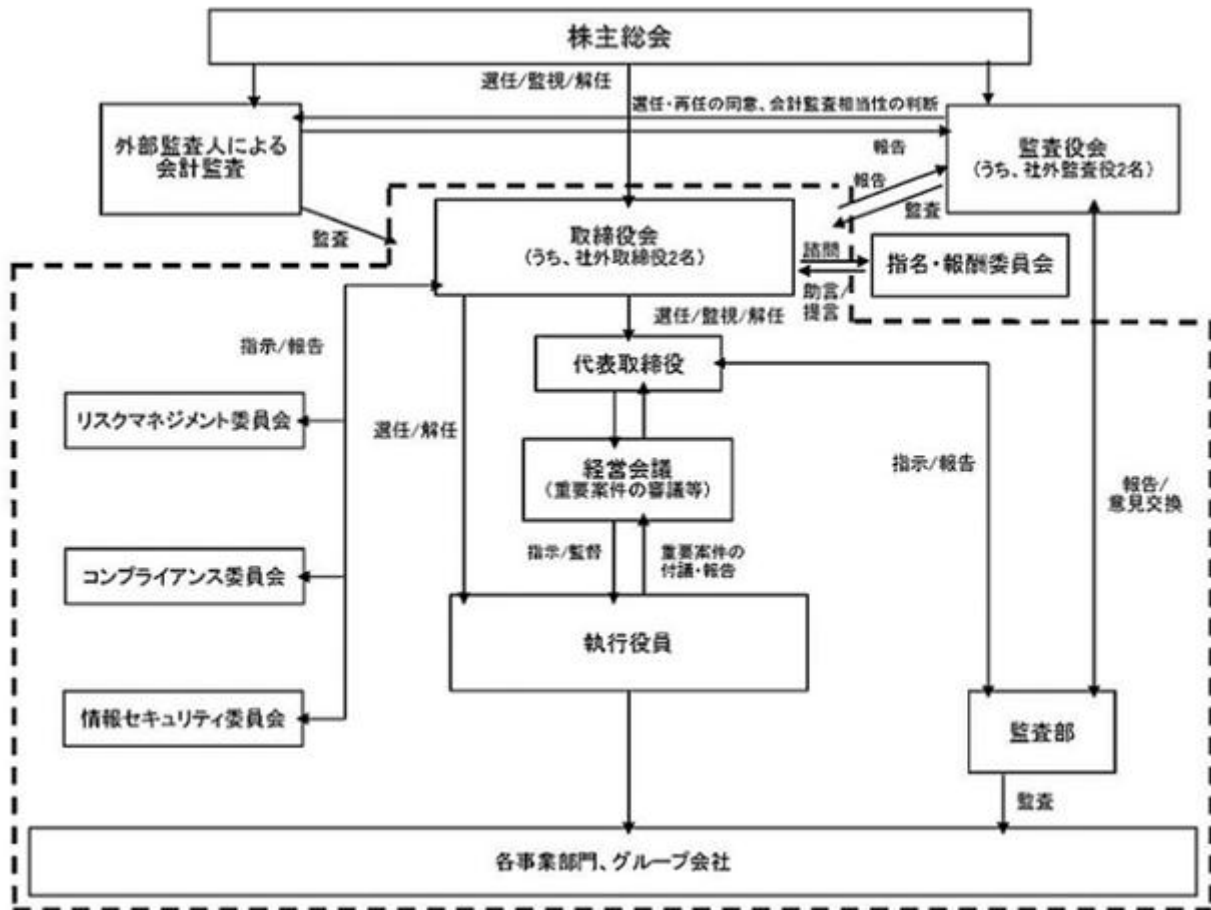
ト．指名・報酬委員会の概要

取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を2018年12月10日に設置し、取締役会の諮問に応じて審議を行うことで、取締役の指名及び経営陣の報酬等に関する決定プロセスの客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ってまいります。

指名・報酬委員会は、取締役の選任・解任に関する方針や株主総会議案の内容、代表取締役及び役付取締役の選定・解職の原案、CEOの選任・解任に関する方針、CEOの後継者計画に関する方針、取締役及び執行役員の報酬等に関する方針や株主総会議案の内容、取締役の個別報酬及び執行役員の報酬内容等について審議を行います。

また、指名・報酬委員会の委員は、その過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役とすることとしております。なお、役員報酬制度に関する社外からの客観的視点及び専門的知見を導入するため、会社の起用した外部の報酬コンサルタントの支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を勘案し、報酬水準及び報酬制度等について検討することとしております。

チ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 最高経営責任者 兼最高執行責任者	山本 利行	1949年10月11日生	1973年4月 ㈱ニフコ入社 1995年1月 当社相模原工場長 2002年6月 当社執行役員 2008年4月 当社執行役員Nifco America Corporation社長 2012年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 2016年6月 当社代表取締役会長兼社長最高経営責任者兼最高執行責任者 2017年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者(現)	(注) 5	21,606 (11,106)
取締役専務執行役員 製造本部長	岩崎 福男	1957年10月26日生	1980年4月 ㈱ニフコ入社 2010年4月 当社執行役員名古屋工場長 2013年4月 当社執行役員グローバル事業本部副本部長 2014年6月 当社常務執行役員製造本部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員製造本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員製造本部長兼品質保証本部・購買本部管掌(現)	(注) 5	22,024 (7,124)
取締役専務執行役員 最高マーケティング責任者 兼営業本部長	柴尾 雅春	1961年12月14日生	1985年4月 ㈱ニフコ入社 2010年4月 Nifco Deutschland GmbH社長 2015年6月 当社執行役員Nifco America Corp.社長 2016年6月 当社取締役常務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長兼FCS事業統括部長 2018年1月 当社取締役常務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長兼技術本部・プラットフォーム事業部管掌 2019年6月 当社取締役専務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長兼技術本部・プラットフォーム事業部管掌(現)	(注) 5	11,336 (7,036)
取締役専務執行役員 経営企画部長	矢内 俊樹	1961年7月16日生	1985年4月 ㈱ニフコ入社 2007年7月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼管理本部・財務本部管掌 2019年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部長兼管理本部・財務本部管掌(現)	(注) 5	5,886 (4,486)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	立川 敬二	1939年5月27日生	1962年4月 日本電信電話公社入社 1987年11月 NTTアメリカ社長 1996年6月 日本電信電話㈱副社長 1998年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網㈱ (現㈱NTTドコモ)代表取締役社長 2004年6月 ㈱NTTドコモ相談役 2004年11月 独立行政法人宇宙航空研究開発機構 理事長 2013年3月 同機構理事長退任 2015年6月 当社取締役(現)	(注)5	- (-)
取締役	野々垣 好子	1957年7月31日生	1980年4月 ソニー㈱入社 1992年9月 ソニーポーランド代表取締役社長 2009年4月 ソニー㈱ビジネス&プロフェッショナル事業本部企画マーケティング部門部門長 2013年4月 同社人事本部グローバルダイバーシティダイレクター 2015年6月 ジョリーパスタ㈱社外取締役(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)5	- (-)
監査役 (常勤)	鈴木 昭伸	1956年9月10日生	1981年4月 ㈱ニフコ入社 2006年6月 当社執行役員 Nifco Korea Inc.代表理事副社長 2015年6月 当社常務執行役員管理本部長兼総務部長 2017年6月 当社執行役員監査部長 2018年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	13,400 (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	加藤 智康	1953年9月10日生	1977年4月 当社入社 2006年6月 当社執行役員グローバル購買部長 2010年6月 当社執行役員相模原工場長 2013年4月 当社執行役員購買物流事業部長兼購買部長 2014年6月 当社監査室(現監査部)監事 2019年6月 当社常勤監査役(現)	(注)7	1,000 (-)
監査役	荒井 俊行	1970年2月5日生	1997年4月 弁護士登録(現) 2003年5月 ニューヨーク州弁護士登録(現) 2012年6月 当社補欠監査役(社外) 2013年2月 荒井東京法律事務所設立 所長弁護士就任(現) 2013年6月 当社監査役(現) 2014年6月 Spiber(株)社外取締役(現)	(注)8	- (-)
監査役	松本 光博	1969年5月7日生	1992年10月 青山監査法人入所 1996年4月 公認会計士登録 1999年10月 公認会計士松本会計事務所(現公認会計士・税理士 松本会計事務所)所長(現) 2008年9月 (株)鈴木社外監査役(現社外取締役監査等委員)(現) 2014年8月 (株)放電精密加工研究所社外監査役(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注)7	- (-)
計					75,252 (29,752)

(注)1. 表内「所有株式数」の()内は、対象者の株式報酬制度に基づく交付予定株式であります。

2. 取締役 立川敬二及び野々垣好子は、社外取締役であります。

3. 監査役 荒井俊行及び松本光博は、社外監査役であります。

4. 執行役員の体制は、現在15名で構成されております。15名のうち3名は専務執行役員であり、製造本部長兼品質保証本部・購買本部管掌 岩崎福男、最高マーケティング責任者兼営業本部長兼技術本部・プラットフォーム事業部管掌 柴尾雅春、経営企画部長兼管理本部・財務本部管掌 矢内俊樹であります。ほかの12名のうち3名は常務執行役員であり、最高財務責任者兼財務本部長 本多純二、最高技術責任者兼技術本部長 川元正信、最高情報責任者兼管理本部長 鈴木康太郎であります。ほかの9名は執行役員であり、Nifco Poland Sp. zo. o.社長兼Nifco U.K. Ltd.副会長 福田守利、購買本部長兼製造本部副本部長 大竹幹雄、品質保証最高責任者兼品質保証本部長 浅見吾郎、Nifco Korea Inc.社長 崔 炫惇、中国営業統括 村田憲彦、北米地域財務責任者 萬成力、製造本部副本部長兼NNP推進室長 久保田祐司、Nifco (Thailand) Co., Ltd. Co-CEO兼Nifco India Private Ltd.社長兼アセアン統括兼ホームソリューションカンパニー バックルカンパニー担当役員 小泉昌史、財務本部副本部長兼海外経営統括部長 長岡昌哉であります。

5. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 2017年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は特にありません。社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にしてたうえで、各役員の個別事情を

考慮して判断しております。その結果、社外取締役2名及び社外監査役の2名の計4名全員についてそれぞれ独立性があると判断し、東京証券取引所にはその旨の独立役員届出書を提出しております。

社外役員は全員それぞれ取締役会では一般株主の利益を意識した見解・判断を示しております。

そのように一般株主の利益を意識した見解を示すことのほかに、社外取締役である立川敬二氏が果たすべき機能及び役割は、同氏が大手企業のトップを務めた経験に基づいて、当社の経営判断にその高い見識を示し当社のコーポレート・ガバナンスの質を向上させることにあります。また、社外取締役である野々垣好子氏が果たすべき役割は、大手企業のマーケティング分野で培われた豊富な経験と見識を活かし、当社のガバナンスの向上に貢献することにあります。

一方、社外監査役である荒井俊行氏が果たすべき機能及び役割については、同氏が弁護士として内外の法律に精通していることから、特にコンプライアンスに重点を置いた監査を行うことにより一般株主の利益を意識した見解を示すことにあります。

また、社外監査役であります松本光博氏が果たすべき機能及び役割については、同氏が公認会計士として培った企業経営を監査する豊富な知識と経験を有していることから、特に会計に重点を置いた監査を行うことにより、一般株主を意識した見解を示すことにあります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会の審議を通じて取締役を監督するにとどまらず、社外監査役との間でそれぞれが有する情報を共有し意見交換するとともに、内部監査部門への意見聴取、更には必要に応じて会計監査人との連携を図っております。

一方、社外監査役は、取締役会の審議を通じて取締役を監査するだけでなく、取締役会とは別に各取締役に個別に業務執行状況を聴取し内部監査部門とも定期的な協議を行っております。更に必要に応じて、社外監査役は会計監査人と協議・検討を行い、国内外の子会社の監査部門とも協議・意見交換を行う機会を設けております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、会社法に基づいて、取締役会による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を中心とする経営監視体制をとっております。

監査役による監査体制を担う監査役4名(社内監査役2名、社外監査役2名)のうち社内監査役の1名は当社海外韓国子会社の副社長としてグローバルな経験を持ち、あわせて当社管理本部長、監査部長として当社のコーポレート・ガバナンスに精通しております。もう1名の社内監査役は、生産・購買部門を中心とした業務経験、及び執行役員としての業務執行の経験を持ち、更に監査部門においてグループ会社全体の内部監査に精通しております。

なお、常勤監査役である社内監査役は、取締役会、経営会議に出席するだけでなく、「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「情報セキュリティ委員会」にも出席して意見を述べております。また、主要な子会社への往査、主要事業所・主要部門へのヒアリング等を通じ、経営状況の把握、管理状況の監査を行っています。

また、社外監査役2名は弁護士と公認会計士であり、それぞれ財務・税務・会計・法務等に関する専門的知見に基づいた監査を行います。

監査役会は、取締役会開催に合わせて定期的に開催されるほかに、必要に応じて随時開催されます。当事業年度では合計15回開催しました。監査役会として代表取締役や各取締役等との意見交換を定期的に行いました。また、監査役会は有効かつ効率的な監査の実施のため、会計監査人及び内部監査部門と情報の共有や連携を図っています。

なお、監査役会は監査役監査基準に基づいて、監査方針及び監査計画を立案・実施しておりますが、経営環境の変化に対応し毎年監査重点項目の再点検を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査の専任部門として監査部を設置しており、監査部長を含む8名が年間の監査計画に従い、当社の業務全般について適正かつ効率的に遂行されているか否かを監査しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

高崎 博
森部裕次

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他16名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

会社法の規定に基づき、会計監査人の再任、不再任に係る決定は、監査役会が行っております。「会計監査人の選解任等に関する運用規則」を定め、毎年、実務手順に沿って再任・不再任の手続きを進め、評価基準に基づきその適否を総合的に判断しております。

具体的には、監査役会において、監査法人に対して、独立性・品質管理体制・監査品質・監査体制、コミュニケーション、監査報酬等の観点からインタビューを実施し、評価しております。また、監査役会による財務・経理部門や内部監査部門から会計監査人に対する評価、再任に関する意見等の聴取も行っております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人の評価に関する基準に基づき総合的に評価した結果、会計監査人として再任することを相当であると判断しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）から の規定に経過措置を適用しております。

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	66	-	66	3
連結子会社	16	-	16	-
計	82	-	82	3

b．その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対し支払った監査及びその他のサービスに係る報酬は、284百万円であります。

なお、その他のサービスに係る報酬の内容は、主に税務申告書の作成及びアドバイザー費用であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対し支払った監査及びその他のサービスに係る報酬は、248百万円であります。

なお、その他のサービスに係る報酬の内容は、主に税務申告書の作成及びアドバイザー費用であります。

c．監査報酬の決定方針

監査日数等諸条件を勘案したうえで定めております。

d．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び監査時間の見積もりの相当性、会計監査の職務遂行状況について検討を実施し、過去の報酬額の推移や同業他社の報酬水準の比較も踏まえ、会社から提示された金額は妥当であると判断し、同意しました。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る事項

1．役員報酬の基本方針

当社の取締役、監査役及び執行役員の報酬（以下「役員報酬」という）は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方をもとに、以下を基本方針とします。

- (1) 「ニフコは、生み出したアイデアと育てる技術で、社会の期待を感動にかえるクリエイティブカンパニーです」という当社のMissionに資するものであること
- (2) 独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、従業員、お客様、株主等のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること
- (3) 当社の従業員が魅力的であると感じるような役員報酬制度であること

2．報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境及び外部のデータベース等による同業他社や同規模の主要企業を、毎年、ピアグループとして水準を調査・分析した上で、上記の役員報酬の基本方針に基づき決定しています。

3．報酬構成

(1) 取締役（社外取締役を除く）及び執行役員

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、短期・中期・長期に経営目標を達成し、企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、役割に応じた「基本報酬」と、会社業績等によって給付額が変動する「業績連動報酬」により構成されます。

更に、「業績連動報酬」は「賞与」と「株式報酬」により構成されます。

「株式報酬」は、2016年度より、新たに信託の仕組みを利用して、各対象者に当社株式等が交付される制度としています。具体的には、対象者に対して、毎年、ポイントを付与し、退任時にポイント数に相当する当社株式を信託から交付するものであり、当社株式の管理は、三菱UFJ信託銀行株式会社に委託しています。

報酬項目の概要

〔基本報酬〕

職責の大きさに応じて役位ごとに金額を決定し、優秀な人材を確保するための役割に応じた報酬として、月額固定報酬として支給します。

〔賞与〕

単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、当社グループの連結業績に対するインセンティブ付与を目的として支給します。

本業の稼ぐ力を強化するため連結売上高、連結営業利益を評価指標とし、一部の役員には、定性評価も採り入れております。支給額は、基準額に対して最大で40%～180%の範囲で変動します。

〔株式報酬〕

中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲度を一層高めること及び株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社株式を退任時に交付します。なお、取締役会が、取締役や執行役員の在任期間中に重大な不適切行為があったと判断した場合には、指名・報酬委員会の審議を経て、株式報酬の支給を制限または返還を請求することがあります。

株式報酬のうち、50%は業績連動、50%は非業績連動により構成されます。

・業績連動

原則として、中期経営計画の業績指標（EPS及びROIC等）の目標達成度等の評価に応じて決まる仕組みとし、0%～200%の範囲内で決定します。

なお、上記指標等については、中期経営計画終了後に、新たな中期経営計画を踏まえて見直す予定です。

・非業績連動

株主価値との連動を一層促すため、株式交付数固定の株式報酬として支給します。

報酬構成比率

代表取締役社長における、基本報酬、賞与（年次インセンティブ）、株式報酬（中長期インセンティブ）の基準額の構成比率は50%:20%:30%としています。

今後、中長期かつ持続的な成長のために、株式報酬を中心に、インセンティブ報酬の構成比率を増加させる方向で見直す予定です。

(2) 社外取締役

社外取締役は、独立した立場から経営の監督機能を担うことから、固定報酬である「基本報酬」のみで構成され、業績により変動する報酬である賞与及び株式報酬等の株式関連報酬はありません。

(3) 監査役

監査役に対する報酬等については、固定報酬である「基本報酬」のみとし、各監査役の基本報酬の額は、各監査役の職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定します。その職務等に鑑み、監査役に対する賞与及び株式報酬等の株式関連報酬はありません。

4. 自社株保有ガイドライン

取締役及び執行役員を対象に、株主の皆様が目線に立った業績向上や株価上昇の意識を更に高めるため、自社株保有の促進を図るものとします。

5. 決定プロセス

役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を2018年12月10日に設置しました。指名・報酬委員会は、原則として年4回以上実施することとしており、役員報酬の基本方針や制度内容等について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

なお、役員報酬制度に関する社外からの客観的視点及び専門的知見を導入するため、指名・報酬委員会の起用した外部の報酬コンサルタントの助言を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を勘案し、報酬水準及び報酬制度等について検討することとしています。

6. エンゲージメント方針

当社の役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示することとなる有価証券報告書、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書及び当社ウェブサイト等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。また、機関投資家とのエンゲージメントについても、積極的に実施します。

なお、情報開示に際しては、フェアディスクロージャーに十分配慮するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	262	222	39	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	40	40	-	-	3
社外役員	43	43	-	-	4
合計	345	305	39	-	12

- (注) 1. 当事業年度末時点における在籍人員は、取締役7名(うち社外取締役は2名)、監査役4名(うち社外監査役は2名)であります。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額4億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
また、別枠で、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会にて決議された業績連動型株式報酬制度(役員報酬BIP信託)がございます。
制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。2019年3月期の決算において、役員報酬BIP信託の費用計上額は26百万円となります。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第65回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

連結報酬等の総額が1億円以上であるものの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
山本 利行	105	代表取締役	提出会社	86	8	-
		取締役会長	Nifco Korea Inc.	10	-	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として保有目的が純投資目的である投資株式を保有いたしません。

純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、取引関係の維持・強化や新規分野開発及び企業提携を深めるなど当社の企業価値向上につながると判断される場合のみ保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、前項のとおり取引関係の維持・強化や新規分野開発及び企業提携を深めるなど当社の企業価値向上につながると判断される場合のみ保有します。

個別の政策保有株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会で定期的・継続的に検証し、総合的見地から保有に妥当性が認められないものについては、縮減するなど見直していきます。また、その検証結果も開示します。

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、取締役会において保有するリターンとリスクを勘案し、保有の適否を検証し保有に合理性のない株式について売却を進めております。2015年3月末時点で、22銘柄61億円を保有しておりましたが、2019年3月末時点で14銘柄21億円まで縮減を進めました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	55
非上場株式以外の株式	14	2,122

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	14	取引先持株会の抛出等による持株数の増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	983

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	144	144	取引関係の維持・強化等のため	無
	939	988		
本田技研工業株式会社	176	172	取引関係の維持・強化等のため	無
	529	630		
NOK株式会社	154	849	取引関係の維持・強化等のため	有
	266	1,755		
日産自動車株式会社	137	137	取引関係の維持・強化等のため	無
	124	151		
日産車体株式会社	50	50	取引関係の維持・強化等のため	無
	47	55		
マツダ株式会社	20	20	取引関係の維持・強化等のため	無
	25	29		
株式会社タチエス	16	16	取引関係の維持・強化等のため	無
	25	30		
西川ゴム工業株式会社	15	15	取引関係の維持・強化等のため	無
	29	37		
ソニー株式会社	11	11	取引関係の維持・強化等のため	無
	51	56		
株式会社日立製作所	6	31	取引関係の維持・強化等のため	無
	22	24		
株式会社SUBARU	11	11	取引関係の維持・強化等のため	無
	28	39		
Illinois Tool Works Inc.	1	1	取引関係の維持・強化等のため	無
	25	26		
株式会社小糸製作所	1	1	取引関係の維持・強化等のため	無
	6	7		
三菱自動車工業株式会社	0	0	取引関係の維持・強化等のため	無
	0	0		

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な情報を入手しております。

当社グループは、連結財務諸表の企業間の比較可能性を考慮し、日本基準を採用しておりますが、将来のIFRS適用に備えての体制の整備、会計処理方針やその適用時期について検討を進めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 62,165	1 76,294
受取手形及び売掛金	1 49,768	1 48,401
電子記録債権	7,024	7,446
有価証券	522	595
商品及び製品	23,037	20,874
仕掛品	2,381	2,111
原材料及び貯蔵品	6,040	6,189
その他	7,907	8,718
貸倒引当金	238	203
流動資産合計	158,609	170,429
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,430	60,012
減価償却累計額	20,797	19,300
建物及び構築物(純額)	39,633	40,712
機械装置及び運搬具	56,637	60,194
減価償却累計額	34,602	37,211
機械装置及び運搬具(純額)	22,034	22,982
工具、器具及び備品	21,538	23,010
減価償却累計額	16,774	17,807
工具、器具及び備品(純額)	4,763	5,202
金型	73,901	79,097
減価償却累計額	68,297	72,231
金型(純額)	5,603	6,866
土地	20,994	16,843
リース資産	2,667	2,562
減価償却累計額	1,405	1,566
リース資産(純額)	1,261	995
建設仮勘定	9,342	7,401
有形固定資産合計	103,635	101,005
無形固定資産		
のれん	2,323	1,724
その他	2,314	1,667
無形固定資産合計	4,638	3,391
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,985	2 4,996
繰延税金資産	1,567	1,894
その他	3,202	3,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸倒引当金	92	186
投資その他の資産合計	11,663	10,015
固定資産合計	119,937	114,412
資産合計	278,547	284,842
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 21,569	1 19,522
1年内償還予定の社債	1,726	11,479
短期借入金	9,057	10,632
1年内返済予定の長期借入金	28,799	1,703
未払金	5,932	6,024
未払法人税等	2,745	3,775
賞与引当金	1,793	1,758
その他	11,556	11,967
流動負債合計	83,181	66,864
固定負債		
社債	12,151	20,629
転換社債型新株予約権付社債	10,523	10,512
長期借入金	4,653	15,836
繰延税金負債	4,350	4,449
退職給付に係る負債	3,833	3,743
その他	2,491	2,116
固定負債合計	38,004	57,286
負債合計	121,185	124,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,290	7,290
資本剰余金	14,348	13,794
利益剰余金	137,198	151,864
自己株式	7,846	10,677
株主資本合計	150,990	162,271
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,549	547
繰延ヘッジ損益	42	9
土地再評価差額金	6	6
為替換算調整勘定	3,852	2,427
退職給付に係る調整累計額	1,834	1,600
その他の包括利益累計額合計	3,616	3,483
非支配株主持分	2,753	1,903
純資産合計	157,361	160,690
負債純資産合計	278,547	284,842

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	271,302	288,902
売上原価	1 191,996	1 211,077
売上総利益	79,306	77,825
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	7,911	8,423
広告宣伝費	1,485	1,503
報酬及び給料手当	13,209	13,672
従業員賞与	2,316	1,951
賞与引当金繰入額	964	958
退職給付費用	915	1,011
その他の人件費	2,826	3,129
賃借料	2,288	2,748
旅費及び交通費	1,310	1,338
減価償却費	3,336	2,470
研究開発費	1 1,306	1 1,377
のれん償却額	668	474
貸倒損失	32	15
その他	9,832	9,915
販売費及び一般管理費合計	48,405	48,990
営業利益	30,900	28,834
営業外収益		
受取利息	264	322
受取配当金	104	109
デリバティブ評価益	154	202
投資有価証券評価益	-	234
その他	888	729
営業外収益合計	1,412	1,599
営業外費用		
支払利息	634	591
為替差損	442	391
社債発行費	-	115
その他	855	557
営業外費用合計	1,931	1,656
経常利益	30,380	28,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,709	2,182
投資有価証券売却益	32	32
子会社清算益	418	44
受取解約金	-	438
特別利益合計	730	2,268
特別損失		
固定資産処分損	590	5175
減損損失	-	6,158
固定資産売却損	771	71
子会社株式売却損	860	-
特別損失合計	222	1,336
税金等調整前当期純利益	30,888	29,710
法人税、住民税及び事業税	7,834	8,251
法人税等調整額	1,123	97
法人税等合計	8,957	8,153
当期純利益	21,931	21,556
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	21,198	20,753
非支配株主に帰属する当期純利益	732	803
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134	517
繰延ヘッジ損益	93	51
為替換算調整勘定	4,606	6,415
退職給付に係る調整額	614	231
その他の包括利益合計	9,403	9,673
包括利益	25,964	14,802
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,069	14,137
非支配株主に係る包括利益	895	664

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,290	12,890	122,722	11,912	130,990
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,290	12,890	122,722	11,912	130,990
当期変動額					
剰余金の配当			6,623		6,623
親会社株主に帰属する当期純利益			21,198		21,198
土地再評価差額金の取崩			99		99
自己株式の取得				3,999	3,999
自己株式の処分		1,457		8,066	9,523
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,457	14,476	4,066	20,000
当期末残高	7,290	14,348	137,198	7,846	150,990

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,415	136	93	572	1,238	353	2,895	133,532
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,415	136	93	572	1,238	353	2,895	133,532
当期変動額								
剰余金の配当								6,623
親会社株主に帰属する当期純利益								21,198
土地再評価差額金の取崩								99
自己株式の取得								3,999
自己株式の処分								9,523
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	93	99	4,425	595	3,970	141	3,828
当期変動額合計	134	93	99	4,425	595	3,970	141	23,828
当期末残高	1,549	42	6	3,852	1,834	3,616	2,753	157,361

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,290	14,348	137,198	7,846	150,990
会計方針の変更による累積的影響額			484		484
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,290	14,348	137,682	7,846	151,475
当期変動額					
剰余金の配当			6,572		6,572
親会社株主に帰属する当期純利益			20,753		20,753
自己株式の取得				2,951	2,951
自己株式の処分		42		120	163
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		596			596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		554	14,181	2,831	10,795
当期末残高	7,290	13,794	151,864	10,677	162,271

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,549	42	6	3,852	1,834	3,616	2,753	157,361
会計方針の変更による累積的影響額	484					484		
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,065	42	6	3,852	1,834	3,132	2,753	157,361
当期変動額								
剰余金の配当								6,572
親会社株主に帰属する当期純利益								20,753
自己株式の取得								2,951
自己株式の処分								163
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	517	51		6,280	234	6,615	850	7,466
当期変動額合計	517	51		6,280	234	6,615	850	3,329
当期末残高	547	9	6	2,427	1,600	3,483	1,903	160,690

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,888	29,710
減損損失	-	1,158
減価償却費	14,354	15,278
のれん償却額	668	474
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	77
賞与引当金の増減額(は減少)	93	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	374	242
受取利息及び受取配当金	368	432
支払利息	634	591
為替差損益(は益)	1,192	439
固定資産売却損益(は益)	638	1,820
固定資産処分損益(は益)	90	175
投資有価証券売却損益(は益)	2	2
投資有価証券評価損益(は益)	-	234
子会社清算損益(は益)	18	4
子会社株式売却損益(は益)	60	-
売上債権の増減額(は増加)	137	891
たな卸資産の増減額(は増加)	1,651	659
その他の資産の増減額(は増加)	147	925
仕入債務の増減額(は減少)	3,277	1,207
その他の負債の増減額(は減少)	1,590	1,034
未払又は未収消費税等の増減額	178	379
その他	1,015	810
小計	38,539	44,169
利息及び配当金の受取額	371	430
利息の支払額	661	569
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	10,206	6,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,042	37,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,207	2,117
定期預金の払戻による収入	840	1,605
有価証券の取得による支出	231	513
有価証券の売却及び償還による収入	1,114	239
固定資産の取得による支出	19,071	23,304
固定資産の売却による収入	1,199	8,364
投資有価証券の取得による支出	268	137
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	104	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	371	1,587
その他	65	609
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,425	14,884

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	15,135	17,128
短期借入金の返済による支出	15,112	15,049
ファイナンス・リース債務の返済による支出	210	193
長期借入れによる収入	1,724	13,000
長期借入金の返済による支出	9,374	28,718
社債の発行による収入	-	19,884
社債の償還による支出	11,640	1,665
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,678
自己株式の売却による収入	4	163
自己株式の取得による支出	3,999	2,951
配当金の支払額	6,619	6,570
非支配株主への配当金の支払額	1,020	425
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,112	7,076
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,220	1,873
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,273	13,536
現金及び現金同等物の期首残高	79,937	60,663
現金及び現金同等物の期末残高	1 60,663	1 74,200

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 54社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

・当連結会計年度において、新規設立により、連結の範囲に含まれる会社

利富高(上海)商貿有限公司

株式会社ニフコ北関東

・当連結会計年度において、会社合併により、連結の範囲から除外された会社

Nifco Staffing Service, S. De R.L. De C.V.

・当連結会計年度において、会社清算により、連結の範囲から除外された会社

Nifco (Singapore) Pte.Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社ジョイアップ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりであります。

12月31日が決算日の会社

Nifco America Corporation

Nifco Korea USA Inc.

Nifco U.K. Ltd.

Nifco Products Espana, S.L.U.

Nifco Poland Sp.z o.o.

Nifco KTS GmbH

Nifco KTW GmbH

上海利富高塑料制品有限公司

東莞利富高塑料制品有限公司

台扣利富高塑膠製品(東莞)有限公司

北京利富高塑料制品有限公司

Nifco (HK) Ltd.

台湾扣具工業股份有限公司

Nifco Korea Inc.

Nifco (Thailand) Co.,Ltd.

Union Nifco Co., Ltd.

Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.

Nifco Vietnam Ltd.

Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.

その他29社

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出）によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

イ. 商品・製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品（金型に係るたな卸資産を除く）

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ロ. 金型に係るたな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっております。また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物についても定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

金型 1～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づいて償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を行っております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時償却、又は、翌連結会計年度から5年から10年の定額法で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金、借入金

ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。なお、連結子会社は国内子会社・関連会社運営権限規程及び海外子会社・関連会社運営権限規程に従い、当社の承認を得て行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理又は振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」332百万円、「その他」555百万円は、「営業外収益」の「その他」888百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「デリバティブ評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「デリバティブ評価損」530百万円、「その他」325百万円は、「営業外費用」の「その他」855百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が783百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が222百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が68百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が492百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が561百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2016年8月22日に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

(1)取引の概要

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものであります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度346百万円、62,947株であり、当連結会計年度322百万円、117,134株であります。

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、従業員を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2018年8月27日に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

(1)取引の概要

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部従業員及び業績貢献度の高い従業員に交付するものです。

なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度138百万円、41,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	274百万円	6百万円
受取手形	504	415
合計	778	421

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形	731百万円	419百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	20百万円	20百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 当期製造費用及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期製造費用	2,114百万円	2,145百万円
一般管理費	1,306	1,377
合計	3,420	3,522

2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
主なものは、土地・建物等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
主なものは、土地・建物等の売却によるものであります。

3 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

4 子会社清算益

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
連結子会社である席梦思床褥家具(上海)有限公司の清算を完了した際に発生した収益を計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結子会社であるNifco(Singapore)Pte.Ltd.の清算を完了した際に発生した収益を計上しております。

5 固定資産処分損

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
主なものは、金型の処分等によるものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
主なものは、金型の処分等によるものであります。

6 減損損失

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
Nifco (HK) Ltd. 本社ビル	売却予定資産	建物及び構築物
Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd. 香港工場		

当社グループは、自社利用の事業用資産については、事業所単位もしくは連結子会社単位で、賃貸不動産、遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.の香港工場閉鎖決定に伴い、合成樹脂成形品事業を行う子会社Nifco (HK) Ltd.の所有物件を売却をする意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,158百万円）として計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

正味売却価額は、売買契約価額等に基づき算定しております。

7 固定資産売却損

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

主なものは、機械装置の処分等によるものであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

主なものは、車輛運搬具の処分等によるものであります。

8 子会社株式売却損

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

連結子会社であった株式会社ジャパンタイムズの株式を全て売却したことによるものであります。

9 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	147百万円	748百万円
組替調整額	84	2
税効果調整前	62	745
税効果額	72	228
その他有価証券評価差額金	134	517
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	123百万円	65百万円
税効果調整前	123	65
税効果額	30	13
繰延ヘッジ損益	93	51
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,606百万円	6,432百万円
組替調整額	25	24
税効果調整前	4,580	6,407
税効果額	26	7
為替換算調整勘定	4,606	6,415
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,031百万円	41百万円
組替調整額	384	342
税効果調整前	646	301
税効果額	32	69

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る調整額	614	231
その他の包括利益合計	4,033	6,753

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	53,754,477	-	-	53,754,477
合計	53,754,477	-	-	53,754,477
自己株式				
普通株式(注)1,2,3,4,5	2,872,003	527,967	1,730,487	1,669,483
合計	2,872,003	527,967	1,730,487	1,669,483

- (注) 1. 当社は2018年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。
2. 当連結会計年度期首の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式63,600株を含めて記載しております。
3. 自己株式の数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加527,800株及び単元未満株式の買取による増加であります。
4. 自己株式数の減少は、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少1,729,749株、役員報酬B I P信託口からの株式給付による減少653株、単元未満株式の売渡請求による減少であります。
5. 当連結会計年度末の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式62,947株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,566	70	2017年3月31日	2017年6月26日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	3,056	60	2017年9月30日	2017年12月1日

- (注) 1. 2017年6月23日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額4百万円を含めております。
2. 2017年10月27日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額3百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,337	利益剰余金	64	2018年3月31日	2018年6月25日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額4百万円を含めております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	53,754,477	53,754,477	-	107,508,954
合計	53,754,477	53,754,477	-	107,508,954
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3, 4, 5	1,669,483	2,711,034	49,968	4,330,549
合計	1,669,483	2,711,034	49,968	4,330,549

- （注）1. 普通株式の数の増加53,754,477株は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
2. 当連結会計年度期首の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式62,947株を含めて記載しております。
3. 自己株式の数の増加は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,669,484株、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加1,000,000株、株式付与E S O P信託口による当社株式の取得による増加41,200株、単元未満株式の買取による増加350株によるものであります。
4. 自己株式数の減少は、役員報酬B I P信託口からの株式給付による減少8,760株、株式付与E S O P信託口への当社株式の譲渡による減少41,200株、単元未満株式の売渡請求による減少8株によるものであります。
5. 当連結会計年度末の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式117,134株及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式41,200株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,337	64	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	3,234	31	2018年9月30日	2018年12月3日

- （注）1. 2018年6月22日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額4百万円を含めております。
2. 2018年10月30日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額3百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,203	利益剰余金	31	2019年3月31日	2019年6月24日

- （注）配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額3百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	62,165百万円	76,294百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,777	2,162
3か月以内の短期投資である有価証券	276	68
現金及び現金同等物	60,663	74,200

2. 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権の行使による自己株式 処分差益	1,456百万円	- 百万円
新株予約権の行使による自己株式 の減少額	8,062	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債の 減少額	9,518	-

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,203	942
1年超	2,412	1,623
合計	3,616	2,565

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資に必要な資金の一部を銀行借入、社債の発行により調達しております。資金運用については、流動性が要求される資金は、決済性預金を中心に運用し、また、中長期での運用が可能な資金は、債券や定期性預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、国債、業務上の関係を有する企業の株式、及び投資事業組合等出資金であり、債券や上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債、並びに転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後17年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(通貨スワップ取引、金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権等について、各事業部門における営業管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、主に外貨建て債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクに対して、外貨建て債権債務の残高の範囲内で通貨オプション、通貨スワップ取引、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	62,165	62,165	-
(2) 受取手形及び売掛金	49,768	49,768	-
(3) 電子記録債権	7,024	7,024	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	522	522	-
その他有価証券	6,910	6,910	-
資産計	126,392	126,392	-
(1) 支払手形及び買掛金	21,569	21,569	-
(2) 1年内償還予定の社債	1,726	1,726	-
(3) 短期借入金	9,057	9,057	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	28,799	28,799	-
(5) 未払金	5,932	5,932	-
(6) 未払法人税等	2,745	2,745	-
(7) 社債	12,151	12,215	63
(8) 転換社債型新株予約権付社債	10,523	13,965	3,441
(9) 長期借入金	4,653	4,667	14
負債計	97,159	100,679	3,519
デリバティブ取引(*)	(118)	(118)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	76,294	76,294	-
(2) 受取手形及び売掛金	48,401	48,401	-
(3) 電子記録債権	7,446	7,446	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	593	593	-
その他有価証券	4,921	4,921	-
資産計	137,657	137,657	-
(1) 支払手形及び買掛金	19,522	19,522	-
(2) 1年内償還予定の社債	11,479	11,479	-
(3) 短期借入金	10,632	10,632	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	1,703	1,703	-
(5) 未払金	6,024	6,024	-
(6) 未払法人税等	3,775	3,775	-
(7) 社債	20,629	20,397	231
(8) 転換社債型新株予約権付社債	10,512	11,576	1,064
(9) 長期借入金	15,836	15,762	74
負債計	100,116	100,874	758
デリバティブ取引(*)	(24)	(24)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内償還予定の社債 (3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価につきましては、取引先金融機関等から提示された価格を時価としております。

(9) 長期借入金

これらのうち、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いた算定方法によっております。

また、固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

一方、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金及び固定金利による長期借入金以外の時価については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	75	75
投資事業組合等出資金	0	0
合計	75	75

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	62,165	-	-	-
受取手形及び売掛金	49,768	-	-	-
電子記録債権	7,024	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	517	4	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	10	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	1,000	-
(3) その他	-	1,000	-	-
合計	119,476	1,015	1,000	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,294	-	-	-
受取手形及び売掛金	48,401	-	-	-
電子記録債権	7,446	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	590	3	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	1,000	-
(3) その他	-	1,000	-	-
合計	132,732	1,003	1,000	-

4. 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,057	-	-	-	-	-
社債	1,769	11,544	649	-	-	-
転換社債型新株 予約権付社債	-	-	10,500	-	-	-
長期借入金	28,799	1,140	731	638	353	1,789
合計	39,626	12,684	11,881	638	353	1,789

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,632	-	-	-	-	-
社債	11,479	629	-	-	-	20,000
転換社債型新株 予約権付社債	-	10,500	-	-	-	-
長期借入金	1,703	702	618	3,346	10,111	1,057
合計	23,815	11,832	618	3,346	10,111	21,057

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	522	522	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	522	522	-
合計		522	522	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	593	593	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	593	593	-
合計		593	593	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,850	2,316	1,534
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,005	1,000	5
	その他	1,004	1,000	4
	(3) その他	1,033	549	484
	小計	6,894	4,865	2,028
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	6	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10	10	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16	16	0
合計		6,910	4,882	2,028

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 75百万円)及び投資事業組合等出資金(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,140	1,351	788
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,004	1,000	4
	その他	1,006	1,000	6
	(3) その他	766	124	641
	小計	4,916	3,476	1,440
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4	5	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	5	0
合計		4,921	3,481	1,439

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 75百万円）及び投資事業組合等出資金（連結貸借対照表計上額 0百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	983	2	-
合計	983	2	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ポーランドズロチ	801	-	0	0
	メキシコペソ	331	-	12	12
	通貨オプション取引				
	売建コール				
	米ドル	1,699	-	29	29
	ユーロ	3,524	-	82	82
	買建プット				
	米ドル	849	-	25	25
ユーロ	2,349	-	52	52	
通貨スワップ取引					
米ドル受取・インドル ビー支払	152	27	5	5	
合計		9,708	27	51	51

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ポーランドズロチ	746	-	2	2
	メキシコペソ	446	-	3	3
	通貨オプション取引				
	売建コール				
	米ドル	1,772	-	17	17
	ユーロ	1,868	-	40	40
	買建プット				
	米ドル	886	-	13	13
ユーロ	1,245	-	25	25	
通貨スワップ取引					
米ドル受取・インドル ビー支払	25	-	1	1	
合計		6,992	-	23	23

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、いわゆるゼロコストオプションであり、オプション料の授受はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・韓国ウォン支払	7,079	7,079	177	177

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・韓国ウォン支払	6,626	6,626	7	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 韓国ウォン受取・中国元支払 韓国ウォン受取・米ドル支払	貸付金 貸付金	1,920 461	1,920 461	85 25
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理、振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 米ドル受取・円支払	1年内返済 長期借入金	9,197	-	(注2)
合計			11,579	2,381	111

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 韓国ウォン受取・中国元支払 韓国ウォン受取・米ドル支払	貸付金 貸付金	3,068 393	3,068 393	18 21
合計			3,462	3,462	39

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1年内返済 長期借入金	1,476	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)
当該事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,011百万円	17,738百万円
勤務費用	1,306	1,119
利息費用	229	238
数理計算上の差異の発生額	1,040	298
退職給付の支払額	412	701
過去勤務費用の発生額	693	78
為替換算調整額	556	516
その他	299	493
退職給付債務の期末残高	17,738	17,166

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	12,854百万円	14,233百万円
期待運用収益	326	365
数理計算上の差異の発生額	84	445
事業主からの拠出額	1,087	1,185
退職給付の支払額	589	673
為替換算調整額	429	401
その他	42	478
年金資産の期末残高	14,233	13,785

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	596百万円	329百万円
退職給付費用	42	70
退職給付の支払額	27	14
制度への拠出額	14	22
連結除外による減少	242	-
その他	24	0
退職給付に係る負債の期末残高	329	362

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,558百万円	16,972百万円
年金資産	14,341	13,897
	3,217	3,075
非積立型制度の退職給付債務	616	667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,833	3,743
退職給付に係る負債	3,833	3,743
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,833	3,743

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,306百万円	1,119百万円
利息費用	229	238
期待運用収益	326	365
数理計算上の差異の費用処理額	374	348
過去勤務費用の費用処理額	693	0
簡便法で計算した退職給付費用	42	70
その他	240	8
確定給付制度に係る退職給付費用	1,173	1,420

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	646百万円	301百万円
合計	646	301

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,414百万円	2,113百万円
合計	2,414	2,113

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	25%	30%
株式	19	16
一般勘定	34	38
オルタナティブ	15	12
その他	7	4
合計	100	100

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.3%	1.5%
長期期待運用収益率	2.5%	2.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度473百万円、当連結会計年度621百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	57百万円	160百万円
金型評価損	50	31
賞与引当金	453	459
たな卸資産評価損	66	78
退職給付に係る負債	1,049	1,020
減損損失	33	8
税務上の繰越欠損金 (注) 1	1,186	1,525
投資有価証券評価損	22	23
減価償却費	751	1,235
たな卸資産に係る未実現利益	411	467
その他	1,443	1,710
小計	5,524	6,721
同一納税主体における繰延税金負債との相殺額	2,996	3,768
繰延税金資産小計	2,528	2,953
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	-	987
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	72
評価性引当額小計	960	1,059
繰延税金資産合計	1,567	1,894
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	505	281
圧縮特別積立金	657	1,128
退職給付信託有価証券	232	232
海外子会社の未分配利益に係る税効果	4,395	4,743
減価償却費	1,145	1,384
その他	410	445
小計	7,347	8,217
同一納税主体における繰延税金資産との相殺額	2,996	3,768
繰延税金負債合計	4,350	4,449
繰延税金資産 (負債) の純額	2,783	2,554

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	13	4	5	195	127	1,178	1,525
評価性引当額	13	4	5	195	127	640	987
繰延税金資産	-	-	-	-	-	537	(2)537

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,525百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産537百万円を計上しています。当該繰延税金資産537百万円は将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.7
海外子会社の税率差によるもの	5.0	3.6
海外子会社の未分配利益に係る税効果	4.8	3.2
試験研究費等の税額控除	3.3	2.0
その他	0.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	27.4

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類・性質により、「合成樹脂成形品事業」、「ベッド及び家具事業」の2つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりであります。

- (1) 合成樹脂成形品事業...工業用プラスチック・ファスナー、プラスチック精密成形部品等
- (2) ベッド及び家具事業...各種ベッド、リクライニングチェア等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失であります。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4) (注5)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	246,046	25,121	271,168	133	271,302	-	271,302
セグメント間の内部売上高 又は振替高	59	0	59	117	177	177	-
計	246,106	25,121	271,228	251	271,479	177	271,302
セグメント利益又は損失()	32,454	3,854	36,308	78	36,387	5,486	30,900
セグメント資産	214,607	25,096	239,703	4,878	244,582	33,964	278,547
その他の項目							
減価償却費	13,037	717	13,755	0	13,755	598	14,354
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	18,355	365	18,720	-	18,720	153	18,874

- (注) 1. その他には、売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託事業を含んでおります。なお、新聞及び出版事業を行っていた株式会社ジャパンタイムズの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外しております。
2. セグメント利益又は損失の調整額 5,486百万円は、全社費用 5,546百万円及びセグメント間取引消去599百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額33,964百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産40,440百万円及びセグメント間取引消去 6,476百万円が含まれております。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額153百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
6. 「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載の通り、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。この変更により、前連結会計年度のセグメント資産が、合成樹脂成型品事業では128百万円、ベッド及び家具事業では149百万円、全社資産で283百万円減少しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2) (注4) (注5)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	262,829	25,940	288,770	131	288,902	-	288,902
セグメント間の内部売上高 又は振替高	67	-	67	315	382	382	-
計	262,896	25,940	288,837	447	289,284	382	288,902
セグメント利益又は損失（ ）	30,431	4,020	34,451	171	34,623	5,788	28,834
セグメント資産	214,695	25,992	240,687	3,734	244,422	40,419	284,842
その他の項目							
減価償却費	14,340	736	15,076	1	15,077	200	15,278
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	22,792	568	23,360	6	23,367	198	23,565

- (注) 1.その他には、売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託事業を含んでおります。
- 2.セグメント利益又は損失の調整額 5,788百万円は、全社費用 5,822百万円及びセグメント間取引消去33百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3.セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4.セグメント資産の調整額40,419百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産45,969百万円及びセグメント間取引消去 5,550百万円が含まれております。
- 5.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額198百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。
- 6.「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載の通り、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	アジア (注2)	アメリカ	北米 (注3)	欧州	その他	合計
81,481	38,946	33,199	22,613	38,786	10,938	44,246	1,090	271,302

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

3. 北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	アジア (注1)	アメリカ	北米 (注2)	欧州	合計
38,846	14,888	8,597	8,767	12,628	3,425	16,482	103,635

(注) 1. アジアの数値は中国及び韓国の有形固定資産を含んでおりません。

2. 北米の数値はアメリカの有形固定資産を含んでおりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	アジア (注2)	アメリカ	北米 (注3)	欧州	その他	合計
88,034	42,228	30,637	24,729	43,736	11,001	46,068	2,465	288,902

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

3. 北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	アジア (注1)	アメリカ	北米 (注2)	欧州	合計
39,965	13,009	7,804	8,522	13,046	3,486	15,169	101,005

(注) 1. アジアの数値は中国及び韓国の有形固定資産を含んでおりません。

2. 北米の数値はアメリカの有形固定資産を含んでおりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	その他（注）	消去又は 全社	合計
減損損失	339	818	-	-	1,158

（注）その他には、売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託事業を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

のれん

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	その他（注）	消去又は 全社	合計
当期償却額	668	-	-	-	668
当期末残高	2,323	-	-	-	2,323

（注）その他には、売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託事業を含んでおります。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

のれん

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	その他（注）	消去又は 全社	合計
当期償却額	474	-	-	-	474
当期末残高	1,724	-	-	-	1,724

（注）その他には、売掛債権の買取業務及び各種サービス業務の受託事業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,484.19円	1,538.96円
1株当たり当期純利益金額	208.19円	199.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	194.60円	192.73円

(注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	21,198	20,753
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	21,198	20,753
期中平均株式数(千株)	101,825	103,817
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	13	7
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))(注3)	(13)	(7)
普通株式増加数(千株)	7,043	3,824
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(7,043)	(3,824)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	-	-

(注) 3. 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)であります。

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度127,100株、当連結会計年度144,963株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度125,894株、当連結会計年度158,334株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ニフコ	第3回無担保社債	2012年 10月23日	10,000	10,000 [10,000]	0.70	なし	2019年 10月23日
株式会社ニフコ	第4回無担保社債	2018年 5月18日	-	10,000	0.25	なし	2025年 5月8日
株式会社ニフコ	第5回無担保社債	2018年 5月18日	-	10,000	0.385	なし	2028年 5月8日
株式会社ニフコ	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(注)5	2015年 4月30日	10,523	10,512	-	なし	2020年 4月30日
Nifco Korea Inc.	第1回米ドル建社債 (注)1,2	2012年 9月5日	1,502 (13,300千米ドル) [860]	629 (5,669千米ドル) [629]	1.72	なし	2018年3月～ 2019年9月
Nifco Korea Inc.	第2回米ドル建社債 (注)1,2	2013年 9月27日	2,375 (21,019千米ドル) [866]	1,479 (13,328千米ドル) [850]	2.70	なし	2018年3月～ 2020年9月
合計	-	-	24,401 [1,726]	42,621 [11,479]	-	-	-

- (注) 1. 償却原価法に基づいて算定された価額を記載しております。
 2. 通貨スワップ契約により固定金利となっており、利率は固定金利で記載しています。
 3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額で内数となっております。
 4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
 5. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)(2)	2,745
発行価額の総額(百万円)	20,100
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	9,500
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 2015年5月7日 至 2020年4月23日

- (1) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。
 (2) 2018年6月22日開催の株主総会において決議された剰余金の配当が、2020年満期第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行要項に定める「特別配当」に該当したことに伴い、発行要項の転換価額調整条項に従い、2018年7月10日より転換価額を2,746.1円から2,745円に調整しております。

6. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
11,479	11,129	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,057	10,632	1.42%	-
1年内返済予定の長期借入金	28,799	1,703	1.44%	-
1年内返済予定のリース債務	182	185	1.16%	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	4,653	15,836	0.52%	2020年～2035年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	854	665	0.96%	2020年～2023年
合計	43,546	29,023	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。
3. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の一部には、利子補給のある借入金を含んでおります。
4. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	702	618	3,346	10,111
リース債務	186	175	172	113

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	68,533	139,484	211,897	288,902
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	7,887	17,462	24,647	29,710
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	5,265	11,729	17,077	20,753
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	50.54	112.59	164.19	199.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	50.54	62.05	51.54	35.63

(注) 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,209	39,497
受取手形	874	741
売掛金	1 16,061	1 15,483
電子記録債権	3,701	4,195
商品及び製品	1,971	2,223
仕掛品	162	203
原材料及び貯蔵品	257	310
関係会社短期貸付金	1,544	1,149
未収入金	1 3,771	1 4,076
未収還付法人税等	789	-
その他	1 333	1 429
流動資産合計	55,677	68,309
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,837	9,691
構築物	260	322
機械及び装置	2,057	2,639
車両運搬具	14	9
工具、器具及び備品	1,001	1,079
金型	1,232	1,691
土地	11,507	7,633
建設仮勘定	5,134	4,984
その他	11	19
有形固定資産合計	32,057	28,074
無形固定資産		
ソフトウェア	453	417
その他	87	117
無形固定資産合計	541	534
投資その他の資産		
投資有価証券	5,899	4,188
関係会社株式	51,476	53,908
関係会社長期貸付金	6,560	10,108
長期未収入金	1 1,322	26
その他	382	371
投資その他の資産合計	65,641	68,603
固定資産合計	98,240	97,212
資産合計	153,918	165,522

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	21	-
買掛金	1 9,170	1 8,858
1年内返済予定の長期借入金	25,674	-
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	1 1,927	1 2,362
未払費用	389	427
未払法人税等	85	1,422
預り金	162	124
賞与引当金	1,086	1,086
設備関係未払金	1 1,442	1 802
その他	1 103	1 103
流動負債合計	40,065	25,186
固定負債		
社債	10,000	20,000
転換社債型新株予約権付社債	10,523	10,512
長期借入金	-	13,000
繰延税金負債	133	290
退職給付引当金	652	630
未払役員退職慰労金	8	8
資産除去債務	172	106
その他	208	268
固定負債合計	21,698	44,818
負債合計	61,763	70,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,290	7,290
資本剰余金		
資本準備金	11,651	11,651
その他資本剰余金	2,400	2,442
資本剰余金合計	14,051	14,094
利益剰余金		
利益準備金	1,793	1,793
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	777	1,850
別途積立金	44,700	44,700
繰越利益剰余金	30,323	35,918
利益剰余金合計	77,593	84,262
自己株式	7,844	10,676
株主資本合計	91,090	94,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,064	546
評価・換算差額等合計	1,064	546
純資産合計	92,154	95,517
負債純資産合計	153,918	165,522

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 77,015	1 83,644
売上原価	1 51,970	1 59,315
売上総利益	25,045	24,328
販売費及び一般管理費	2 16,467	2 16,921
営業利益	8,578	7,406
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8,347	7,862
その他	518	490
営業外収益合計	1 8,866	1 8,353
営業外費用		
支払利息	152	158
社債発行費	-	115
不動産賃貸原価	365	323
為替差損	814	-
その他	117	63
営業外費用合計	1,450	661
経常利益	15,994	15,098
特別利益		
固定資産売却益	3 235	3 970
投資有価証券売却益	4 2	4 2
子会社株式売却益	5 74	-
子会社清算益	-	6 2
その他	-	3
特別利益合計	312	979
特別損失		
固定資産処分損	7 60	7 122
特別損失合計	60	122
税引前当期純利益	16,246	15,954
法人税、住民税及び事業税	1,593	2,328
法人税等調整額	372	385
法人税等合計	1,965	2,713
当期純利益	14,281	13,240

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,290	11,651	942	12,594	1,793	814	44,700	22,628	69,935
当期変動額									
剰余金の配当								6,623	6,623
当期純利益								14,281	14,281
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						28		28	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						65		65	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,457	1,457					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,457	1,457	-	36	-	7,694	7,658
当期末残高	7,290	11,651	2,400	14,051	1,793	777	44,700	30,323	77,593

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11,911	77,908	1,270	1,270	79,179
当期変動額					
剰余金の配当		6,623			6,623
当期純利益		14,281			14,281
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	3,999	3,999			3,999
自己株式の処分	8,066	9,523			9,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			206	206	206
当期変動額合計	4,066	13,182	206	206	12,975
当期末残高	7,844	91,090	1,064	1,064	92,154

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,290	11,651	2,400	14,051	1,793	777	44,700	30,323	77,593
当期変動額									
剰余金の配当								6,572	6,572
当期純利益								13,240	13,240
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						1,103		1,103	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						30		30	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			42	42					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	42	42	-	1,072	-	5,595	6,668
当期末残高	7,290	11,651	2,442	14,094	1,793	1,850	44,700	35,918	84,262

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,844	91,090	1,064	1,064	92,154
当期変動額					
剰余金の配当		6,572			6,572
当期純利益		13,240			13,240
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	2,951	2,951			2,951
自己株式の処分	120	163			163
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			517	517	517
当期変動額合計	2,831	3,879	517	517	3,362
当期末残高	10,676	94,970	546	546	95,517

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品(金型に係るたな卸資産を除く)

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

金型に係るたな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。また2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物についても定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38年～50年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

金型 2年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規定」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会)の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理または振当処理を行う取引においては、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なります。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項 追加情報 (役員向け株式報酬制度)」に記載しているため、注記を省略しております。

(従業員向け株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項 追加情報 (従業員向け株式報酬制度)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものは除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	6,091百万円	4,603百万円
長期金銭債権	1,270	-
短期金銭債務	5,883	4,572

2 保証債務

主に関係会社の金融機関からの借入金に対し保証債務を行っております。

前事業年度(2018年3月31日現在)	7,137百万円
当事業年度(2019年3月31日現在)	6,595百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高	20,510百万円	20,537百万円
営業取引以外の取引高	8,450	7,915

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	3,409百万円	3,854百万円
報酬及び給料手当	2,833	2,927
賞与引当金繰入額	577	547
減価償却費	1,383	712
支払手数料	1,655	2,132

3 固定資産売却益

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
主なものは、土地・建物等の売却によるものであります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
主なものは、建物等の売却によるものであります。

4 投資有価証券売却益

政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

5 子会社株式売却益

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
株式会社ジャパンタイムズの株式を全て売却したことによるものであります。

6 子会社清算益

Nifco(Singapore)Pte. Ltd.の清算を完了した際に発生した収益を計上しております。

7 固定資産処分損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
主なものは、金型の処分等によるものであります。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
主なものは、金型の処分等によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式51,456百万円、関連会社株式20百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式53,888百万円、関連会社株式20百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	14百万円	110百万円
金型評価損	50	31
賞与引当金	332	332
関係会社株式評価損	1,828	1,828
退職給付引当金	199	192
その他	372	394
繰延税金資産小計	2,798	2,890
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,861	1,860
繰延税金資産合計	936	1,029
(繰延税金負債)		
退職給付信託有価証券	232	232
固定資産圧縮特別勘定積立金	342	815
その他有価証券評価差額金	468	240
その他	25	32
繰延税金負債合計	1,069	1,320
繰延税金負債の純額	133	290

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.6	13.8
住民税均等割	0.2	0.2
試験研究費等の特別税額控除	2.5	1.6
外国子会社配当源泉税	1.7	1.6
評価性引当額の増減	2.3	0.0
その他	1.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.1	17.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,837	2,073	2,378	841	9,691	7,897
	構築物	260	99	5	31	322	522
	機械及び装置	2,057	1,257	10	664	2,639	5,636
	車両運搬具	14	0	-	4	9	29
	工具、器具及び備品	1,001	700	19	601	1,079	7,428
	金型	1,232	3,942	78	3,404	1,691	60,734
	土地	11,507	355	4,228	-	7,633	-
	建設仮勘定	5,134	7,850	7,999	-	4,984	-
	その他	11	15	-	7	19	35
	計	32,057	16,291	14,716	5,556	28,074	82,283
無形固定資産	ソフトウェア	453	299	0	335	417	-
	その他	87	236	206	0	117	-
	計	541	535	206	336	534	-

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

金 型	: 新規受注製品用等	3,942百万円
土 地	: ニフコ北関東設立のための購入	355百万円
	: 東京支社移転に伴う売却	4,228百万円
建 物	: 相模原新工場建設	817百万円
	: 東京支社移転に伴う売却	2,056百万円
建設仮勘定	: 名古屋新工場建設	1,751百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,086	1,086	1,086	1,086
退職給付引当金	652	506	527	630

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nifco.com/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上保有の株主に、優待品を贈呈する。 (2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上保有の株主に贈呈した優待品は、九州産柑橘類のジュースとゼリーのセット) 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上保有の株主のうち、保有継続期間が3年を超える株主に、優待品を贈呈する。 (2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上保有の株主のうち、保有期間が3年を超える株主に贈呈した優待品は、クオカード(500円))

(注) 2018年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。この株式分割後も、最低投資額は減少いたしますが、株主優待の対象となる保有株式数の基準は、1,000株のまま変更いたしません。株式分割後の1,000株保有の皆様についても新たに株主優待の対象といたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2018年7月6日関東財務局長に提出

事業年度（第66期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2018年8月8日関東財務局長に提出

事業年度（第66期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月8日関東財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月8日関東財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2018年7月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(7) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

2018年7月31日関東財務局長に提出

(8) 訂正有価証券届出書

2018年8月8日関東財務局長に提出

2018年7月31日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(9) 発行登録書

発行登録書（社債）及びその添付書類

2018年9月12日関東財務局長に提出

(10) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2018年10月30日 至2018年10月31日）2018年11月8日関東財務局長に提出

報告期間（自2018年11月1日 至2018年11月30日）2018年12月11日関東財務局長に提出

報告期間（自2018年12月1日 至2018年12月31日）2019年1月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

株式会社ニフコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森部 裕次

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニフコの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニフコの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニフコが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

株式会社ニフコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森部 裕次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニフコの2018年4月1日から2019年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。